

○議長（野呂日出男君）

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は十三名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

日程第一、一般質問を行います。

通告により、一番奈良完治君に一般質問を許します。一番奈良完治君。

〔一番 奈良完治君 登壇〕

○一番（奈良完治君）

おはようございます。議席番号一番奈良完治です。

ただいま議長のお許しをいただきましたので、町政に対する一般質問をさせていただきます。

さて、きょうこのごろは記録的な少雨高温で、農家を初めとする自然を相手にする業種は何か勝手が違い、気ばかりが焦る、そういう状況の中で忙しい日々を過ごしているのではないかと推察する次第です。

そんな中、四月二十九日には、旧藤崎町と旧常盤村が合併して新藤崎町が誕生して十周年の記念式典・記念祭が挙行されました。当日は約六百人の方が参加し、藤崎中学校の福田 翔君と明德中学校の山田小雪さんによる町民憲章の唱和、また吉田 豊氏、木村守男氏への名誉町民称号と感謝状の贈呈、また石澤善成氏、永山隆造氏に感謝状がそれぞれ贈呈されたほかに、町の花・木・鳥の発表など、華やかな中にも、これまでの歩みを振り返り、築き上げてきたものをさらに堅固にし、町民の一体感のさらなる熟成が図られたすばらしい式典であったように思います。さらに、岩手県の田野畑村との友好都市協定の締結と、新藤崎町発展につながる日のように思え、喜びにたえないところであります。また、五月二十七日に実施されましたチャレンジデー二〇一五においても、神奈川県開成町に勝利するとともに、九千百五十

六人、参加率五八・七％となり、短命県返上への、そして健康長寿県への一つの布石になったのではないかと考えています。ぜひ、日々の生活に取り入れ、青森県でも一番の健康長寿の町として発展していきたいものです。

さて、それでは、明るい話題だけではなく、町行政への質問をさせていただきます。先ほど冒頭で述べましたが、暖冬ではありましたが、前期は豪雪であったことは記憶に新しいところでもあります。その名残による融雪に大雨が重なり、四月三日に白子、真那板地区に平成二十五年九月の台風十八号以来の水害が発生いたしました。あの水害からわずか一年半ぐらいです。被災された農家の落胆ぶりは火を見るより明らかであり、再度お見舞いを申し上げる次第です。

さて、そこで質問をさせていただきます。一つ目は、雪解けと大雨による水害の被害状況について。

二つ目は、西目屋ダムの放水基準と放水作業は、放水開始時間を含めて、当時の状況の中で妥当であったのか。

三つ目は、堤防と共有している管理道路を高くしたり、より堅固な構造への要望などの状況をお知らせください。

また、昨年からの十二月からの豪雪に関連すると思われる、当町における野鼠、野ネズミ、野兎、野ウサギの食害被害についてお尋ねします。

一つ目は、野鼠、野兎の食害被害状況について。

二つ目は、わいかの被害が甚大であると思いますが、木への補助、また駆除薬への補助などをお考えになっているかどうかをお尋ねいたします。

最後に、国による地方創生が進められ、当町においても地方創生室を新たに設置し、人口ビジョン総合戦略策定事業、観光人材育成プロモーション事業、地域生活交通ネットワーク再構築事業、子育てサポート事業、農業六次産業化及び農産物販路拡大推進事業に取り組んでいくわけですが、今回は地域、地方、国の根幹をなす人口ビジョン総合戦略、子育てサポートについて質問させていただきます。

人口減少による経済力、また国力の低下を防ぐためには特に重要な課題であり、今までの考え方、また支援体制以上のものが求められているように思います。そこで、二点質問させていただきます。

一つ目は、当町における子育て支援取り組みの中で、一般的な支援と重点的な事業について。

二つ目は、役場内での男性、女性を問わない子育て休暇などの取得状況についてです。

子育てに対するこの地方の民間の職場では、まだまだ意識が低いように思います。誰かがやる、誰かがしてくれるではなく、町民一人一人が、また国民一人一人が少子高齢化対策に真剣に向き合い、アイデアを出し合い、実行する時期に来ているわけではなく、もう真っ最中だということを提言して、壇上からの質問を終わらせていただきます。

○議長（野呂日出男君）

一番奈良完治君の一般質問に対する答弁を求めます。町長平田博幸君。

〔町長 平田博幸君 登壇〕

○町長（平田博幸君）

改めまして、皆さんおはようございます。

六月定例会のトップバッターである奈良完治議員の一般質問にお答えいたします。

先般の合併十周年の記念祭、そしてまたチャレンジデーには多くの町民に参画していただいて、本当に感謝申し上げます。また、先般、六月七日、対戦相手となりました神奈川県開成町に訪れまして、府川裕一町長と三時間余り、まちづくりについて懇談してきたところでございます。そのことも報告したいと思います。

初めに、災害対策についてのイの四月三日の白子地区水害についての大雨と雪解けによる白子地区水害被害状況についてであります。農地の被害状況は、樹冠浸水が十三・五ヘクタール、園地水害が二十・二ヘクタール、合計三十三・七ヘクタールとなっております。次に、農道の被害状況ですが、真那板地区は二カ所で、のり面崩壊が延長八十六メートル、路肩崩壊が延長百十メートル、加藤川地区は一カ所で、のり面崩壊が延長六十メートルでしたが、いずれも五月中に復旧工事を完了しております。これは、国土交通省初め関係各位の早急な工事ということで、感謝しているところでございます。また、果樹被害につきましても、災害発生がリンゴ園の開花期前ということもあり、現時点では開花に

影響したなどの報告は受けていないところがございます。なお、災害の発生に際して、町消防団の方々には樹園地に流入した濁水の排水作業を、また町建設協会の方々には樹園地の農道にたまった泥の撤去及び運搬作業を行っていただきましたことを、この場をおかりして深く御礼申し上げる次第であります。

次に、西目屋ダムの放水基準と放水作業は放水開始時刻を含めて妥当であったかについてであります。目屋ダムの操作については、津軽ダムの完成までは国が定めた操作規則に基づき、県が行っているところがございます。四月三日の目屋ダムの状況を確認したところ、当初、発電放流のみ行っていましたが、降雨に合わせて融雪出水も予想されたことから、河川の急激な水位上昇を防ぐため、放流により洪水調整を行ったとのことであります。水位増加を勘案しながら、流入量に合わせて放流量を調節する操作を行っており、目屋ダムの操作は操作規則にのっとり適正に行われたと伺っているところであります。目屋ダムが最大量を放流した時刻は二十一時ごろであります。白子地区では既に十八時ごろにはリンゴの樹園地に流入が始まっていたことから、白子地区の水害は岩木川だけではなく、浅瀬石川及び平川流域などからの降雨や融雪水の流入も影響したものと考えられます。なお、現在建設中の津軽ダムが完成していた場合には、水位が今より五十センチ低減されると推測され、被害が軽減したものと思われれます。町といたしましては、今後も関係機関と連携しながら、水害の防止に努めてまいります。

次に、管理道路を高くしたり、より堅固な構造への要望状況等をお知らせくださいについてであります。四月三日に発生した大雨、山間部の雪解け水により河川が増水し、リンゴ園が冠水する被害や管理用通路の流出が発生いたしました。町では、関係機関に対して被害状況の現地確認と緊急の復旧工事について、樹園地の方々とともにお願いしたところであります。これを受け、国では四月四日から現地調査及び仮復旧工事に着手し、四月十日をもって仮復旧工事を終えております。本復旧工事につきましては、地域の声を聞きながら実施するものと伺っております。町としましても、連携をとりながら協力していきたいと考えております。

次に、農業災害対策についてのイの当町の野鼠、野兎の食害についての野鼠、野兎の食害状況についてと、わいかの被

害が甚大であると思いますが、リンゴ苗木への補助または駆除薬への補助等についてのご質問は関連がありますので、一括してお答えいたします。

町では、四月十七日にJ Aつがる弘前とJ A津軽みらいとの合同により、雪による枝折れ、野ネズミ、野ウサギによる食害調査を実施いたしました。調査の結果、野ネズミ、野ウサギによる食害は普通樹で六%、わいか樹で五二・八%見られましたが、収量に影響が出るような、放置すると枯れて死んでしまうおそれのある食害については普通樹では見られず、わいか樹では六・四%見られました。この状況を見る限りでは、ことしの冬に著しい食害があったとは考えにくく、園地の管理状況により被害に大きな差が出たものと思われれます。町といたしましては、今回の調査結果を踏まえ、木への補助または駆除薬への補助等については現時点では行わない考えでありますので、ご理解をお願いいたします。

次に、子育て支援についてのイの地方創生の中で当町の子育て支援の取り組みについての一般的な支援と重点的な支援についてであります。町ではこれまでも第三子以降に十万円を支給する出産祝い金制度、第三子以降の保育料無料、軽減制度、所得制限はありますが、中学生までの医療費無料化など、子育て支援に積極的に取り組んでおり、さらに今年度からは町内三カ所の学童保育クラブの開所時間を午後七時まで延長するなど、子育て家庭の利便性を高めているところであります。しかしながら、町では今後、少子化による人口減少が急速に進むことが想定されますことから、これまで以上に子育てに関する負担の軽減や支援策の拡充など、多面的な子育て支援を推進する必要があると考えております。

その中で、地方創生を推進する視点から、これからは子育て家庭の定住、移住を促進する施策を重点的に展開する必要があると考えております。子育て家庭が優先的に入居できる良質な住宅の整備などを民間活力の導入も踏まえながら検討するとともに、役場、事業所、店舗などで子育て応援ネットワークを構築し、子育て家庭に優しい環境づくりに取り組むなど、町全体で子育て家庭をサポートすることで、子育て家庭の定住、移住につながるものと考えております。また、町では生まれる子供の数が亡くなる人の数を大きく下回る状況が長年続いており、町の人口が毎年百人前後、自然

減少しております。町の宝である子供の数を将来的にふやすためにも、晩婚化の傾向が長く続いておりますが、若い世代の結婚の希望をかなえる積極的な支援もこれからは必要であると考えております。

いずれにいたしましても、地方創生の大きなテーマである少子化対策につきましては、町内で多様なアイデアを出し合って具体的な施策を検討するほか、町民の皆様、有識者、議員の皆様のご意見をいただきながら、現在策定しております藤崎町まち・ひと・しごと創生総合戦略に重点的に取り組む事業を盛り込み、実行してまいりたいと考えております。

次に、役場内での子育て休暇などの取得状況についてであります。育児休業制度については労働者が事業主に申し出ることにより、子が一歳に達するまでの間、育児のため職場を休業することができる制度でございます。役場での取得状況ですが、公務員の場合、取得できる期間など民間企業の制度と多少異なりますが、平成二十四年度が一名、平成二十五年度が三名、平成二十六年年度が四名であり、出産した職員の全員が取得しております。平成二十六年年度においては配偶者の取得も一名となっており、今後はふえてくるものと考えています。育児休業制度については、職場における仕事と家庭の両立のための利用を推進してまいりたいと考えております。

以上、奈良議員の質問に対する登壇での答弁といたします。

○議長（野呂日出男君）

一番奈良完治君の一般質問に対する答弁が終わりました。

これより一番奈良完治君に再質問を許します。一番奈良完治君。

○一番（奈良完治君）

十八号の際、私も消防団、それからそういう関係で二日間ですけれども、ごみの除去に参りました。大きなごみ、小さなごみ、いっぱいあるんですけれども、それこそ大きなものはある程度片づけやすいんですけれども、小さなごみというのは非常に運搬するにも手に抱えるような感じで大変だったという記憶があります。建設課長、どうなんでしょう、今回ごみとか、量とかはどのぐらいだったものでしょうか。農政課長でもどちらでも。

○議長（野呂日出男君）

農政課長。

○農政課長（幸田信雄君）

建設協会の方々のボランティア活動の中において、ごみ収集量は六百六十キログラム、その程度を収集したと聞いております。以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○一番（奈良完治君）

今回は前回と違い、園内に対するごみの流出はかなり少なかったということで理解してよろしいわけですね。

○議長（野呂日出男君）

農政課長。

○農政課長（幸田信雄君）

前回の台風のとくに比べると、大分少なかったというふうに認識しております。以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○一番（奈良完治君）

わかりました。大変な作業、また役場の方々がボランティアで片づけたような話も聞き及んでいます。本当に農家の人たちも、細かいごみを片づけるのは大変です。その辺、農家に苦勞をかけているなというふうに思っています。

ちょっと質問を変えまして、先ほどダム管理云々に関しては私もデータを持ち合わせておりませんので、晩の六時ごろにもう流入が始まっていたと。ダムの放水量の最大が九時ごろだということで、その辺は町長の答弁のとおりかなと

理解いたしました。

三番の本堤防、立派な堤防があるわけですがけれども、その内側に町の民有地として五十一ヘクタールが存在するわけですがけれども、この二年ぐらいの間にどうしても越水、堤防を越えてしまうと、こういう事例が発生しているわけです。その中で、もう少し立派な中規模でよろしいので、内側のほうに必要ななど、堤防みたいな管理道路が必要ななど思うんですけれども、町の見解としてはいかがなものでしょう。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

今の質問に答えます。岩木川もそれこそ平川も浅瀬石川も一級河川でございまして、今回も、そしてまたおととしの九月十六日の台風十八号の際も、我々、想像する以上の雨量が山合いで降っていたということが最大の樹冠被害の及ぼす影響だと思ってございます。我が町のことだけを考えれば、国交省には築堤をかさ上げしていただきたいというような話もできるでしょう。ただ、国は上流部から中流部、下流部まで全般の各市町村の安全性を考えて、築堤及び河道掘削、樹木伐採、あるいは水位のためのいろいろな意味での細かい整備とかしていると思ってございます。

実はきのう、国土交通省の石塚所長さんと平山副所長さんが私のところに来ていただきました。今後の対応について、地権者を集めて今、議会が終わった最終日の次の日、十二日、ふれあい館で今後に対しての地域住民の要望とか、あるいは町の考え方とか聞きたいということで、きのうわざわざ足を運んでいただきました。国土交通省も、できる範囲でいろいろ上流部から中流部、下流部、ちゃんと見回して整備点検はしている、私はそう努力しているということは思っています。ただ、所長さんに言ったことは、自然的な雨量とかなんとかは前と違って相当一晩で何百ミリも降るような気象状況になってきていると、地球上が。ですから、それを防ぐとなれば、恐らくもうかさ上げも莫大な積み上げが必要だろうというような話も私はさせてもらいましたけれども、ただ、私が簡単にできることは河道掘削と樹木伐採、



これをしっかりやっていただくだけでも相当災害に対する防御はまずできるんじゃないかと。それをもう下流部から徹底して中流部、上流部に目がけてやってきてくださいよというような要望をさせていただいたところでございます。十二日、国交省が来ての地域住民に対する今後の対応策については、私も出ますし、もちろん建設課、農政課長も出ますし、地域住民の声をまた国に届けたいと、そういう思いでございます。以上であります。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○一番（奈良完治君）

今、町長のおっしゃったとおり、確かに水路とかは、例えば土側溝よりもコンクリート側溝、草木が生えれば流れが悪くなってあふれるという、その現実はあると思います。十二日、いろいろ国土交通省の方々、町の幹部方、それから地域住民の方が会して、その会合を持って意見交換という形になると思います。ただ、一つには、私いつも思うんですけども、何か起こったときに早く対処できる方法というの、これ必ずあるものです。一つには、私さっきからもうちょっと堅固なものと言っているのは、どうしても川があふれますと、どうしても土でつくっているものは流れます。そうすると、例えば二トクラスのバックホーでもダンプでも、例えばそこに行きたいんだけど、道路がもう流れてしまっ行って行けないとか、そういうことがこの間も起こっているように見受けられました。それで、できれば、これは可能か不可能かは別にして、十二日の会合のときに、もうちょっと、それはいろんな意味であふることはよくないんですけども、あふって、何かのその後の対処のためにでも、やっぱり堅固な道路というか、築堤の上にちょっと丈夫な道路をつくっていただければ、復旧の際もスピードアップにつながると思います。その辺、何とか町のほうでも強く要望していただけないものでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

小堤防に関しては、あくまでも管理道路でございますので、うちのほうにはもうしっかりした堤防ができています。その小堤防に関しては、町の要望に対して国交省が早急に取り組んできた、その中にかさ上げというのは町で幾ら要望しても、国交省では上流部から中流部、下流部までの総合的な治水対策あるいは洪水対策ということで、なかなかそれは応じていただけないと思っております。ただ、私はきのう所長にお願いしたいのは、若干低いところもあると。平川と岩木川と合流するところが、ちょっと管理道路が低いところがあると。そこだけでもかさ上げして強化していただきたいというような話は要望してございます。以上であります。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○一番（奈良完治君）

備えあれば憂いなし、また何か起こったときにその後の対処、これは非常に大事なことだと思います。治山治水は太古の昔から行政にとっては非常に大切な問題のように思いますので、町長のさらなる努力を期待いたします。

それでは、農業対策のほうに移らせていただきます。園地の管理によると言われると、なかなか農家としては再質問しづらいんですけども、私が聞き及んでいるところによると、いつもと同じことが不管理、いい管理につながっているかどうかとはちょっと別にして、いつもと同じような形のものを、例えば巻物したり、薬塗ったり、そういうふうにしたんですけども、例えば薬、いつもはこのぐらい、五十センチぐらいにおさまっているのが、逆にその上をかじられたとか、それから巻物しても、その巻物の上からやられたとか、私にとってみればいつもの年と違って異常なように思えたんですが、その辺、調査に当たった方はどのような見解でしたか、ちょっと伺いたいんですけども。

○議長（野呂日出男君）

農政課長。

○農政課長（幸田信雄君）

先ほど答弁ありましたように、四月十七日にJ Aさんと町の農政課の職員が常盤地区、あるいはまた藤崎地区の各五カ所を実際見て回りました。ただ、先ほど答弁にもありましたように、これは幼木ではございませんけれども、わいかで六・四%やられたということなんですけれども、やはり園地の管理状況によって差があるのではないかというような結果になっております。以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○一番（奈良完治君）

これは農政課からもらった資料で、逆に質問するのは大変ご迷惑なんですけれども、わいかのほうなんですけれども、藤崎で調べた地点、これ見ますと、松野木、下川原、水木、吉野田、亀岡となっています。下川原、これ例えば被害に関しては、二十五本中の二十二本、率にすれば八八%、吉野田であれば六〇%、私の近い地元の亀岡であれば七六%。あとのところはパーセントは確かに低いというのは事実なんですけれども、今になって出てきているんですよ。農協さんからテープ巻いてやったんですけれども、やっぱり細いやつは補修用のテープ巻いても上のほうで死んできて、木が枯れてしまうと。細いやつですけれども。その辺もう一回ちょっと調べるような努力はいかがなものでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

農政課長。

○農政課長（幸田信雄君）

現時点では、調べる、これ雪の枝折れ、これと一緒にやっているものですから、食害については特別今のところは考えておりません。以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○一番（奈良完治君）

確かに細い木が死んできているというのは事実なんですけれども、その辺、もし機会ありましたら農政課のほうで少し見ていただければ。

あともう一つ、今回のこの野鼠、野兎による果樹の被害状況について、私も新聞見たり、いろいろ農協のやつ、配布された資料とか結構見るほうなんですけれども、山形県あたりではもう年明け早々にインターネットで情報を流していたわけです。その辺、今回この津軽地方のどこかの機関がそういう情報を流していたかどうかの確認はいかがなものでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

農政課長。

○農政課長（幸田信雄君）

お答えいたします。JAやりんご協会では、リンゴ生産情報とか、あるいはまたリンゴニュースといった広報媒体を通して、野ネズミ、野ウサギに対する食害防止対策についてという注意喚起をしております。実際、昨年十一月十八日付のリンゴ生産情報、十一月号には野ネズミ対策として、生息しにくい環境づくりや生息密度を低下させるなど、総合的に対策を行うことが大切と書いておまして、とりわけ園地の清掃が大切とし、雪前に落ちているリンゴや野菜などの残渣はきれいにとか、被害は成木より苗木や若木が多いので、根元の雑草は草刈り、地上一メートルぐらいの高さまでチューブプロテクターなどの資材を巻きつけて保護などといったようなことが書かれております。以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○一番（奈良完治君）

どうもありがとうございました。私も十二分に気をつけるようにいたします。

それでは、質問のほう、三番の子育て支援についてに移らせていただきます。町では第三子以降に十万円、出産祝い金、その他保育料の無料化、本当にいろいろやっているのはわかります。その中で、二、三、質問させていただきたいんですけども、例えば私も二人育てました、子供。ただ、もう大分なりますので、どのぐらい小中学校の義務教育にお金がかかっていたか、ちょっと忘れまして。もしよろしかったら、小中学生、年間どのぐらい学費がかかるか、わかる範囲で結構ですので、教えていただければ。

○議長（野呂日出男君）

学務課長。

○学務課長（兵藤範明君）

お答えします。学費といいまして、教材費の関係かと思えますけれども、小学校では児童用教材や学級用消耗品、これらを各学校によって相違がありますけれども、月当たり千円から千五百円、集金しております。また、年間では一万三千円前後となっております。中学校においては、教材費と進路対策費がありまして、教材費は問題集やドリル、ノート、各教科資料などがありまして、また進路対策費については入学試験用対策用のテストや問題集、テキスト関係が主なものであります。集金額については、一・二年生は一人当たり年間二万二千元から、多いところで三万円ぐらいとなっております。三年生は進路対策としてテストや問題集がふえますので、年間四万円前後となっております。三年間では大体一人当たり八万八千元ぐらいとなっております。以上であります。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○一番（奈良完治君）

ただお金をかけるとか、私これから発言すること、ちょっと町長には抑えていただきたいんですけども、例えば特色

ある子育て、それから実効性のある子育ての中で、この小中学校の学費の無料化など考えてみてはいかがなものでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

今、学務課長のほうから、大体年間かかる金額等についてはいろいろ説明したとおりでございます。ただ、子育てというのは地域で取り組むべきことでもございますけれども、その基本はやっぱりそこにいる家庭だと私は思っております。ですから、町の財政も全く皆さんご存じのとおり、七八%を超える依存財源でございますので、できることはしっかりやっていくと。ただ、薄く広く町民にも負担も求めていくと、そういうことはしっかりキャッチボールしながら進めていきたいと。よって、今の説明の金額をゼロにしろというような話はなかなか難しいかと、そう思っております。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○一番（奈良完治君）

ちょっと乱暴な発言、ただ、これはやっぱり国とか県とか、みんな巻き込んで考えるべき問題かと思えます。町単独で子供たち全部無料にするというのはちょっと私も乱暴な意見出したのかなと思って今ちょっと反省しているんですけども、将来的にはそこまで踏み込んだ議論も必要かなと個人で思っています。

それから、子育てに関してなんですけれども、それはこれからいろいろ行政の中で話しして、創生室もありますし、進めていくと思えます。実現不可能かどうかは別にしても、一応考えていただければと思えます。

次の質問に移らせていただきます。地域の意識改革の中で、弘前市では子育て応援企業制度を取り入れているんですけども、その中身と当町での取り組みについて質問したいと思います。

○議長（野呂日出男君）

地方創生推進室長。

○地方創生推進室長（工藤峰靖君）

お答えいたします。今、奈良議員のほうから、弘前市の子育て応援企業制度というのはどういう制度かということなんですけれども、仕事と子育てを両立できるような環境、教育づくりや、地域での子育て支援活動に積極的に取り組んでいる企業を市として認定するという制度でございます。新聞報道でも若干私も見ていまして、何か認定しているなという事は伺っていました。当町についてどういうふうにお考えなんですかということなんですけれども、先ほど町長からも答弁がありましたけれども、町としては子育てしやすいまちづくりを推進するために、役場、事業所、店舗等で子育て応援ネットワークを構築するなど、子育て家庭に優しい環境づくりに取り組むこととしておりまして、このような地域ぐるみの子育て支援事業につきましては、先ほども町長が言いましたように、今年度、今、策定しています藤崎町まち・ひと・しごと総合戦略に重点的に取り組む事業を盛り込んで実施していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。以上です。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○一番（奈良完治君）

ぜひお願いしたいと思います。町長にお答え、ちょっと聞きづらいので耳片方閉じて結構ですので、どうしても中小企業が多いこの地域、地方です。国の例えば産業経済の形を見ても、どうしても中小企業が日本全体を占める割合が多いんですけれども、先ほど冒頭の一般質問で、ご迷惑ですけれども、町の職員の産休とかのやつを聞いたんですけれども、なかなか中小では県では保障されても、なかなかそれをお願いするというのは非常に風潮が厳しいというような現実があると思いますけれども、町長、この辺どのようにお考えか、ちょっと町長のお考えをお聞かせください。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

藤崎町にも企業がいっぱいございまして、二百人を超える企業が三社ほどあります。その中では多少、地方公務員レベルとは若干は違うけれども、やっぱり産休に対しての制度はあると思っています。例えば常盤企業会とか、年に二回ほど懇談する機会もありますので、子育てしやすい藤崎町ということを私もその懇談の中で話ししながら、ちょっとでも産休制度とか子育て制度とか、そういうこともちゃんともっとしっかり組み入れるような要望はいろいろ情報交換でしていきたいと、そう思っています。

我が町の役場職員は本当に最大限、男の方も利用していただいて、一年間の産休ということでやってございますので、その間はフォローし合ったり、あるいは臨職を埋めたりしますので、産休育児制度を使いやすいような職場に今後していきたいと、そう思っています。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○一番（奈良完治君）

ぜひお願いします。やっぱりどこかでやっていて、それをどのように波及、普及していくか、これは大変大事なことだと思います。やっぱり全体の理解がないとなかなか難しい問題を含んでいると思います。ただ、それをそのままにしておくのではなく、うちはこうしてやっているんだ、これを広げていこうというそのお考え、何とか広めて、行政に乗せていただくようにお願いします。

ここからちょっと話が飛躍してしまうんですけども、人口問題に関して一番早く気がついたのは、皆さんご存じのとおりヨーロッパです。その中でも特にフランス、人口を維持しているわけです。その中身、インターネットなどで調べ



てみますと、やっぱり子育てに対する考え方がまるっきり日本とは違います。ただ、ほとんど子供を育てて大学まで行く分に関して、学費とかいろんな医療費とか、そんなもの、ほとんどが無料という、この社会保障制度の中でフランスは今の人口を維持しているわけです。ですので、先ほど私、国とか県とかと相談しながら子供の学費とか、いろいろな話ししました。将来的にこの産休制度の問題とか、いろんなグローバルな問題含めても、やっぱり国と地方が協力し合って政策をひとつ進めていかないと、日本はこのままだと少子高齢化のまともな対象になり、人口が半減してしまうような状況になっています。町長、その辺、ちょっと大きな話ですけども、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

今ヨーロッパの例えがありましたけれども、例えばスウェーデンとかデンマークとか、ヨーロッパ地区では税制が相当違います、我が日本と。例えば消費税とか、間接税、直接税ありますけれども、稼いだ金の約四割、五割を税収して、その中で医療とか教育とか、薄く徴収しながらやっていくというようなスタイルでございます。ただ、我が町は皆さんが納めている町民税とか県民税とか、あるいは所得税とかもろもろ、向こうとはちょっと違って、それでもある意味では国民健康制度とか、あるいはしっかり将来につなげるような制度は私は構築していると思います。ただ、あとは税収をどうあるかということで、いろいろまた中身の濃い教育制度やら、あるいは医療、それから介護、そして年金というようなところにつながっていくと思います。その辺は国で十分協議して、住みやすい日本の構築につなげていただければと。

そういう意味では、私どもも例えば県選出国會議員と首長といろいろ懇談する機会もございますので、私は去年七月に県選出国會議員団と懇談した際に、大体フリートークになれば首長は余り申し上げません。一番先に手を挙げて、私は今の議長になった大島理森——その当時の一番経験者である方に、大島理森先生にこういうことを話ししました。日本

全体でどこに住んでいても、今、一千七百十八の市町村がございます。義務教育課程、小学校、中学校、そこは公平に困ったときの医療かかるとき、けがしたり病気にかかったときはこれは国でやるべきだと、どうにかしてくれというような訴え方もしています。青森県でも今、四十市町村ありますけれども、所得制限とか設けているところも設けていないところもありますけれども、大体、四十市町村のうちで小学校、中学校、いろいろ開きはありますけれども、三十市町村ぐらい取り組んでいるんですよ。ただ、財政上でやりたくてもできないところも十ぐらいあるということ。ですから、義務教育課程だけは最低、どこで生まれ育ってもそういうスタイルを国で真剣に議論して、そうあってほしいような施策をやってくれというような話もさせてもらっていますので、今後とも、今奈良議員がお話ししたようなことをいろいろ国会議員あるいは県議員ともまた進言しながら協議していきたいと、そう思っています。ありがとうございます。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○一番（奈良完治君）

ぜひ、よろしく願いいたします。これで質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（野呂日出男君）

これで一番奈良完治君の一般質問は終了いたしました。

次に、五番奈良岡文英君に一般質問を許します。奈良岡文英君。

〔五番 奈良岡文英君 登壇〕

○五番（奈良岡文英君）

皆さん、おはようございます。議席番号五番、奈良岡文英であります。きょうは多くの町民の方が傍聴に来てくださり、大変ご苦労さまです。どうぞ最後まで傍聴してくださり、有意義な一日にさせていただきたいと思っております。

それでは、議長の許しを得ましたので、一般質問させていただきます。

我が藤崎町は平成十七年三月二十八日に合併して、早いもので十年がたちました。合併十周年という節目を皆さんとともに喜びたいと思います。この十年間は、一向に出口が見えない景気の低迷と少子高齢化や人口減少の進展、さらに東日本大震災やゲリラ的豪雨による自然災害の発生の対応など、町民の行政に対するニーズの動向も年々多様化してきています。こうした中で、藤崎町では旧町村のそれぞれの特色ある取り組みを生かして、共同と参画を合い言葉に、新しい町としての基礎を形づくってきました。私たちは緑あふれる風光明媚な美しい町を誇りに持ち、この町を次の世代に引き継いでいくために、町民一人一人が主体的、積極的にまちづくりに参加し、明るく住みよい藤崎町をつくり、さらなる発展飛躍を目指していかなければならないと考えているところであります。

それでは、あらかじめ通告しておいた内容に沿い、質問させていただきます。町長初め参与の皆さんにはわかりやすい答弁をよろしくお願いいたします。

まず第一に、まちづくりと人材育成について伺います。現代の社会は住民の意識が高度化し、それに伴い、行政ニーズも非常に多様化、複雑化していると思います。そこで、行政側の役割と住民側の役割を明確にしておき、お互いに知恵を出し合い、地域の課題解決に取り組むことが町総合計画基本計画（ふじさき未来・夢プラン）に掲げる参画と協働のまちづくりにつながり、これが結果として地域住民の満足度を高めることにつながっていきます。これからのまちづくりは将来にわたり、まちづくりの核となるような人材の育成が必要不可欠ではないでしょうか。まず、まちづくりは人づくりからという考えに基づいて質問いたします。

イの町の将来を担う青少年の国際交流による人材育成について伺います。生涯の中で、青少年の時期は感受性が豊かで非常に影響を受けやすく、人格形成の上で最も重要な時期であります。島国の日本といえども、近年のようにインターネットなどの普及により情報化、国際化が進み、世界の動きが瞬時のうちに入ってくるような昨今では、地域の中だけにとどまらず、青少年のうちから海外の伝統文化に触れて見聞を広め、国際感覚を身につけて、外から自分たちの地域

を見詰め直す必要があると思います。今後、日本の社会がますます国際化が進み、多くの外国人が入ってきている中で、町の将来を担う人材は国際感覚を持ったグローバルな人材が必要なのではないのでしょうか。町としてのお考えを伺います。

次に、ロの田野畑村との交流事業について、基本姿勢は何かについて伺います。田野畑村とは、去る四月二十九日に友好姉妹都市を締結しました。我が町との交流は東日本大震災をきっかけに、その復興事業から交流が始まりましたが、このたび、友好姉妹都市となったことでさらに交流が深まることが期待されています。これまでは子供たちを中心に祭りやイベントなどで相互に交流が繰り返されてきましたが、今後は震災からの復興にめどがついたとき、本当の意味での交流が始まるのではないのでしょうか。教育、文化、産業に至るまで、末永く、幅広い年代での交流を深め、両町村の発展に結びつけることが肝心だと思いますが、今後の交流の基本姿勢について伺うものであります。

次に、ハの人材育成事業の助成事業を制度化するべきではないかについて伺います。まちづくりと人材育成については、なかなかすぐに成果が上がるものではないと思いますが、長期的視点に立って考えるべきものだと思います。社会全体が豊かになり、何でも豊富にあふれている今こそ、まちづくりの一環として人材育成が必要なのではないのでしょうか。町の将来を担う青少年を初めとして、社会教育団体、農業団体などを国内外に派遣、研修してもらい、見聞を広め、地域の活性化に役立てるという趣旨で、人材育成の助成事業を制度化してはいかがなものでしょうか。町長の姿勢を伺います。

次に、第二の住みよい環境づくりについて伺います。我が町は、東に八甲田山、西に岩木山を仰ぎ、岩木川、平川、浅瀬石川が流れ、自然条件に恵まれ、津軽平野の中央部にあります。また、緑あふれる、大変風光明媚な町であると思っております。また、肥沃な農地では、県内屈指のおいしいリンゴとお米、品質日本一の白くて大きな甘いときわにんにくなどが生産されています。県内有数の農業地帯であります。また、国道七号線と三百三十九線が合流し、奥羽本線と五能線が通り、交通の要衝でもある町であります。このような自然環境と立地条件に恵まれた環境を生かしたまちづく

りを進めて、次の世代に引き継ぐことが必要かと思えます。

質問項目イの水田の多面的機能保全活動について、その取り組み状況について伺います。農水省では、平成十九年から農地・水・環境保全対策として農業農村の持つ多面的機能の維持発展を図るために、集落内の共同作業により農地や農業用排水施設の保全管理と農村環境の保全向上の取り組みに対して支援をしてきました。平成十九年からは町内の各地区で取り組まれ、農村環境の保全に一定の成果を上げてきたと思えます。近年の農業農村を取り巻く状況は過疎化、高齢化などの進行に伴い、従来から地域の共同作業によって支えられてきた用排水路や農道の保守といった多面的機能の維持が困難になってきています。地域農業を支える担い手への負担も増加しているのも現状であります。町内の各地域の水田の多面的機能保全活動の取り組み状況について伺います。

次に、口の町内の美化活動の実態と今後の取り組みについて伺います。最近、町内の道路、歩道を見ていると、空き缶やレジ袋、紙くずといったごみのポイ捨てが少なくありません。また、春先の雪解け後の道端にはごみが散乱していて、目に余るものがあります。美化活動といいますが、これらのごみを拾うことや清掃すること、空き地の雑草の除去、不法投棄の防止などが思い浮かぶことと思えますが、環境美化活動は住みよい地域社会を築き、我が町の美しい景観を次の世代に引き継ぐための取り組みであり、広い意味では地球温暖化防止や自然環境保護にもつながる、身近なようで大変幅の広い取り組みであります。今後、環境美化活動を推進していくに当たり、その活動状況と今後の取り組みについて伺います。

また、美しい環境を保っていくためには一人だけで清掃活動をするのでは難しいものがあります。一人だけで清掃や除草をしたとしても、周りの人のマナーが悪いのでは何も意味がありません。何よりも大切なことは、地域の一人一人が環境の美化活動について関心を持ち、行動に移すことです。こうした状況を踏まえて、地域のみんなで力を合わせて個人のモラルの向上や環境への関心を高めていくために、環境美化活動に取り組む必要があると思えます。環境美化活動の育成支援策はどのようになっているか、伺います。

以上で、通告しておいた項目の質問を終わります。答弁については、明快なる答弁をよろしくお願いいたしまして、登壇での発言を終わります。

○議長（野呂日出男君）

五番奈良岡文英君の一般質問に対する答弁を求めます。町長平田博幸君。

〔町長 平田博幸君 登壇〕

○町長（平田博幸君）

奈良岡文英議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、まちづくりと人材育成について考えるのこの町の将来を担う青少年の国際交流による人材育成についてであります。町の未来を担う青少年の育成は重要な課題でございます。豊かなコミュニケーション力、多様な物の見方ができる力を身につけた国際感覚豊かな人材を育成するために、特色ある教育や事業を進め、青少年の学習環境の整備並びに機会の創出を図ることが必要であると考えております。町といたしましては、青少年の国際理解を促進することを目的に、国際交流事業への参画の機会を創出し、海外派遣による国際交流について分野や形態を幅広く捉え、早速検討してまいりたいと考えております。

次に、口の田野畑村との交流事業についての基本姿勢は何かについてありますが、田野畑村との交流の経緯については、皆様ご存じのように当町の当時の教育長であった舘山氏と当時の田野畑村の教育長であった石岡氏との交流から始まり、東日本大震災後の子供たちの交流、職員の災害派遣と発展してきて、去る四月二十九日に行われた合併祈念式典での調印式を迎えたのであります。私は、相手が困っているときに手を差し伸べ、痛みを分かち合い、楽しいときにはともに喜び合うこと、つまり相手のことを我が身のように考えられるようになることが交流の基本と考えております。まさしく田野畑村との交流も、東日本大震災での被災がきっかけで始まったものでございます。当面は子供たちの交流、そして災害復興の協力を基本に、議員の皆様初め町内会など、各方面との交流につなげて親交を深めていきたいと考え

ております。

ちなみに、六月十日、十一日は町内会連合会で行政視察を計画しているところでございます。また、六月二十三、二十四日には、議会全員で向こうとの議会との交流を含めて視察研修を計画しているところでございます。また、七月末には、きょう傍聴に来ている加福会長を初め婦人会の皆様も研修視察ということで考えているところでございます。いずれにしましても、教育、福祉、産業、文化などなど、親交を深めてまいりたいと考えてございます。

次に、ハの人材育成事業の助成事業を制度化するべきではないかについてであります。まちづくりを進めていくことにおいて新たな人材を育成することは大変重要なことであり、それを助成する事業の制度化も非常に有益なことと考えております。かつて、ふるさと創生事業が行われた際は、全国の自治体に一億円が交付され、それを契機として人材育成事業や人材育成助成のための基金造成が行われ、当町においても合併前の旧常盤村で同様の事業を行ってきた経緯があります。人材育成はその対象が多岐にわたり、継続性が求められるものであり、国が掲げる地方創生でも重要な政策に位置づけられております。さらに、町が進めている活力あるまちづくりにおいても必要不可欠なものであることから、助成事業の制度化についても早急に検討していかなければならないと考えているものであります。

次に、住みよい環境づくりについて考えるのイの水田の多面的機能保全活動の取り組み状況はどのようになっているかについてお答えいたします。多面的機能保全活動とは、地域共同での活動を通して、農業、特に水田の持つ水源の涵養や自然環境の保全、さらには田園のすばらしい景観の保全形成を目的としております。多面的機能保全活動の計画書を提出している団体は、藤越環境保全会など、町では十六団体あります。各団体の取り組み状況につきましては、農地、水路、農道の草刈りや泥上げなどである農地維持支払い活動を十六団体全てが実施することになっております。また、水路、農道の施設の軽微な補修や水田を活用した生息環境の提供などを行う資源向上支払い活動では、施設の軽微な補修については十六団体全てが実施することになっており、生育環境の提供等については徳下地区環境を守る会が活動計画書を提出しております。なお、資源向上支払いの中には施設の長寿命化の活動があり、これにつきましては福島環境

保全協議会が水路の長寿命化を図るための活動計画書を提出しているところでございます。

次に口の町内の美化活動の実態と今後の取り組みについてであります。当町では生活合理化推進協議会による花いっぱい運動、社会福祉協議会によるクリーンロード作戦、さらには町内十六地区において農地・水・環境保全向上対策事業を展開し、美化活動に取り組んでいるところでもあります。今後もこれらの活動を支援するとともに、町民の環境に関する意識の向上、醸成を図ってまいりたいと考えております。

次に、ハの環境保全活動の育成支援対策はどのようになっているかについてであります。まず、自然、水環境分野の活動では、徳下集落農業活性化協議会において小学生との生きもの観察会、ナマズ、魚道モニタリングやビオトープ設置など、農村環境の活用推進活動を展開しております。また、循環型社会形成分野の活動では、子ども会、PTAなどの団体において資源ごみの回収を行い、資源が効率よく循環する社会形成活動を展開しております。町ではこれらの活動に対して、ふじさき地域活性化助成金や町再生資源回収推進報奨金を交付して支援を行っているところであります。今後も環境保全活動の実践者の支援や自然と共生した地域づくりとの景観の保全、さらにはごみの減量化の啓発に努めてまいりたいと考えております。

以上、奈良岡議員の質問に対する登壇での答弁といたします。

○議長（野呂日出男君）

五番奈良岡文英君の一般質問に対する答弁が終わりました。

これより五番奈良岡文英君に再質問を許します。五番奈良岡文英君。

○五番（奈良岡文英君）

まず最初に、まちづくりと人材育成について伺います。再質問させていただきます。要するに、子供たち、青少年が非常に感受性が豊かなときに海外を経験しておいて、国際感覚を身につけた人材になって、将来はまちづくりの核となるような人材になって育ってほしいという願望があって、今回この質問を取り上げたわけなんですけれども、海外の派遣



事業を考えていく上で、いろんな国際交流を手助けしてくれるような団体とか協会、国の機関とか出先機関であると思うんですけども、我が町がそういう事業を立ち上げるとき、可能性といたしますか、可能性と課題、何だと思うのか、担当課に伺います。

○議長（野呂日出男君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（小杉利彦君）

お答えいたします。海外派遣事業を考える上での課題についてのご質問かと思いますが、まずは派遣事業を実施する上での派遣の対象者、人員をどういうふうに設定するのか、また派遣先につきましてはその国によっては治安などの問題もございますので、そういった考慮も必要かとも考えられます。また、派遣期間、どういった研修内容を組んで実施するのか、また経費の負担における町の負担、参加者個人の負担割合はどうするのかなど、そしてまた事業実施する場合に地域レベルでの交流まで発展させることを想定するのか、こちらからの派遣にとどまらず、海外からの研修生の受け入れも行うのかどうか、さまざま検討することが必要かと考えられます。海外派遣事業、いろいろな形式のものが想定できると思いますけれども、いずれにしても事業を実施することが将来的に豊かな国際感覚を持った当町のまちづくりに積極的に貢献できる人材育成につながるものでなければならないと考えております。そのことがひいては当町の産業、経済の活性化、そして町の持続的な発展につながるものではないかなと思います。検討するに当たっては、県や地方自治体の国際化推進のための活動を行っている専門機関、例えば自治体国際化協会などへの相談、アドバイスもいただきながら、そしてまた近隣市町村で先進的に事業を行っているところの情報も収集しながら、いろいろ検討していかなければならないだろうというふうに認識しておるところでございます。

○議長（野呂日出男君）

奈良岡文英君。

○五番（奈良岡文英君）

検討するということですがけれども、いろんなことが想定されると思うんですよ。特に海外とかとなれば安全性が一番問題になってくると思いますがけれども、そういう事業を考える上では、趣旨、目的あるいは財源の問題とか、いろいろ課題があると思いがけれども、ただ安易に考えず、長い間続けられるような、そういう事業になるように慎重に計画をして事業化していただきたいと思っております。

今、生涯学習課長の中で財源の問題もあるという話もありましたけれども、財源について財政課あるいは町長の考え、まず財政課から財源はあるのかどうか、伺います。

○議長（野呂日出男君）

企画財政課長。

○企画財政課長（能登谷英彦君）

今の国際交流に関する人材育成ということでしたけれども、地域における地域課題の解決のために、今現在、ふじさき地域活性化助成金制度を設けて実施しております。この財源は、合併によって造成されたまちづくり振興基金ということで十一億二千万ほどの財源の利息を活用して行っております。恒久的に実施するのであれば、これらの財源等を活用していければなというふうに考えてございます。以上です。

○議長（野呂日出男君）

奈良岡文英君。

○五番（奈良岡文英君）

町長の答弁の中で、旧常盤村の人材育成基金の話もありましたけれども、基金を造成してやるというのも一つの方法かもわかりませんが、今は基金の運用益というのは余り期待できないので、基金をつくるというのが全てではないかと思いがけれども、そういう次の人材育成事業制度化ということにもなりますけれども、きちっとそういう人材育

成のためにこれこれの予算を持つんだよという姿勢も必要ではないかと思えますけれども、その辺について町長のお考えを伺います。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

奈良岡議員の一般質問、再質問にお答えします。将来の国、町を担う子供たちの見聞を広めるためには、いろいろふだんからの授業、あるいは部活動、あるいは各サークルの活動で人間形成はできると思っております。ただ、国際的には自分で目で、そして体験して、現場に行つてというのが相当、インターネットで知り得る情報、あるいはマスコミ、メディアを通しての情報、自分が体験することによって多少なりともグローバルな人材が育成できるということでは、非常に国際派遣については前々から武田教育長とも議論しているところでございます。できるならば早い時期に、準備段階もありますけれども、少なくとも二十八年、二十九年度からは形になるような努力をしてくださいということでもまた話し合いしてきたところでございます。

よって、今、企画財政課長からの財源的な話ししましたけれども、人づくりこそ私はまちづくりの基本と考えますので、そういうことが煮詰まれば、町の財政は投入して人材育成形成を図って海外派遣して見聞も広めるということは、本当に行政の根幹である人づくりの、すなわちその位置づけにありますので、その辺も十分視野に入れて、継続的な財源を確保しながら継続して海外派遣にも取り組んでいきたいと思っております。ただ、一年、二年は準備段階で、相当周到な準備がかかるだろうなと思っております。過去、元佐々木町長時代はハワイのヒロ市に行った経緯がございます。これは中学生を派遣して、二年目も行こうというときに、その当時、東南アジアでSARSがちょっと出まして、なかなか二年目を断念した経緯がございます。そのときは名誉町民である唐牛 宏先生にいろいろ汗かいていただいた経緯もございますので、県とか国とか、あるいは関係機関とも重々協議をして、準備段階に入っていきたいと思っております。

ます。以上であります。

○議長（野呂日出男君）

奈良岡文英君。

○五番（奈良岡文英君）

町長から大変力強い答弁をいただきましたけれども、このことについては以前から武田教育長とも話をしているということなんですけれども、現場を預かる武田教育長のお考えをいただきたいと思います。

○議長（野呂日出男君）

武田教育長。

○教育長（武田 登君）

今、町長もお答えしたように、これからの社会では国際感覚を身につけることは非常に大事であるということから、感受性の強い早い時期に海外に研修をさせるということでの話し合いを進めてきたところではありますが、ただ、これを実施するに当たってもやっぱり子供たちの安全を第一に考えなければならないところがあります。この中で町の方針もまだ定まらないところで、どこへという具体的なこともできませんし、まず町の中でどういう方針でもって海外派遣をするのか、そしてまた安全な相手国を選ぶに当たり、どうすればいいのかということはまだちょっと固まっていないところもありますので、先ほど生涯学習課長が答弁しておりましたけれども、町の方針が固まり次第、自治体国際化協会ですか、ここが相談に応じてくれる窓口ということでもありますので、ここに相談して相手国を決めて実現したいというふうには考えております。

○議長（野呂日出男君）

奈良岡文英君。

○五番（奈良岡文英君）

それでは、次に田野畑村との交流について伺いたいと思います。本当の真の意味で交流が始まるというのは、田野畑村の震災の復興がある程度めどがついて、それ以降が両町村の本当の交流が始まると思うんですけれども、今のところ私も早く復興のめどがつけばいいと思うわけなんですけれども、それ以降のほうが大事だと思うんですけれども、その点について町長のお考えをお伺いします。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

昨年、私も野呂議長さんと四月二十一日に、島越というところの地域で、観光船だと思います、船のターミナルが完成し、そしてまたSUN RIKU GO（サンリクゴウ）という小学校五年生の子供が命名したクルーズ船、その就航式に呼ばれました。海の日でございました。四年前の三月十一日の震災では、そのターミナルも船ももう壊されて流されてしまったと。ただ、非常に景観雄大なところがありまして、北山崎海岸、国立公園の切手にもなっていますけれども、その周辺を四十分、五十分かけてクルーズするというような。着実に私は復興は進んでいると思ってございます。まだまだ四十三人も亡くなってございますので、そこに住む人たちは身内の人等もひっくるめて、その悲しみはまだまだ消えないと思いますけれども、着実に復旧復興には一步一步前に進んでいると思ってございます。また後、十月四日、五日、これは前夜祭もひっくるめて復興祭にも私行ってきました。非常に村人は協力し合って、きずなを持って、非常に復興祭にふさわしい内容の復興祭でございました。それには私ども、あるいは役場職員も町の物産、リンゴをひっくるめて、ゆるキャラも連れていったし、あるいはまたきょう傍聴に来ているラブリーコーラスの皆さんも少しでも元気づけたいということで、二年前から去年も一緒にいただきました。

そういう意味では、復旧もまだまだ道のりは長いけれども、着実に田野畑の村人、そして我が町の町民と相互交流しながら、子供たちもひっくるめて文化、産業、そして歴史、伝統をお互い交えながら、両地域のさらなる活性化のために

今後歩みたいと、そう思っています。昨年度、ちょっと職員派遣休みましたけれども、今年度からまた職員を派遣しているところでございます。今、もう一年、二年、三年ぐらいはまだ復興事業が続くと思いますので、それが終わるまでは職員派遣も継続して、私は実施していきたいと思っています。以上であります。

○議長（野呂日出男君）

奈良岡文英君。

○五番（奈良岡文英君）

次に、人材育成の制度化について伺います。我が町の予算で、ふじさき地域活性化助成金という、一団体二十五万円の助成制度があるわけなんですけれども、先ほど町長も言っているとおり、まちづくりは人づくりからというふうに申し上げましたけれども、人づくりはまちづくりの一環ということで、人材育成について取り組むことに対して、この地域活性化助成金を出すように制度を変えて地域活性化補助金の一項目に人材育成というのを付け加えたらどうかと思うんですけれども、その点について、財政課はどうお考えでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

企画財政課長。

○企画財政課長（能登谷英彦君）

今回のふじさき地域活性化助成金は、地域の課題を解決するためということの目的に設置したいと思っておりますし、今の人材育成というのはもっとグローバルな形ではないかなと思います。このためには、先ほど生涯学習課のほうからもありましたけれども、国際化も含めて人材育成という分野の新たな助成制度をつくったほうが私は効果的なのではないかなと考えております。

○議長（野呂日出男君）

奈良岡文英君。

○五番（奈良岡文英君）

人材育成イコール海外派遣とかそういう考えではなく、国内でもいいし、みずから研修して勉強するんだという姿勢も助成の対象にはなるかと思うんですけれども、そういう人材育成が長期的にはまちづくりにつながってくるんだという、そういう姿勢も持っていただきたいと思います。若い人が元気な町というのは、何かにつけ活気のある町になると思いますので、そういう考えでもって人材育成を進めていただきたいと思います。

次に、二の住みよい環境づくりについて質問させていただきます。水田の多面的機能保全活動について、農村部で十六団体が実施していると。それを実施していない、活動していない地域と活動している地域というのがあると思うんですけれども、実際活動していない地域に対しては、役場としてはどういうコンタクトといたしますか――をとってきたのか、伺いたいと思います。

○議長（野呂日出男君）

農政課長。

○農政課長（幸田信雄君）

お答えいたします。先ほども言いましたように、今十六団体が活動しております。ただ、やはり同じ農村地区においても、樹園地が多く、水田地帯ではない地区もございます。そういったところがやはり加入していないと、参加していない状況でございますけれども、多面的機能支払交付金事業の中には樹園地も含まれておりますので、今後、例えば共同防除組合の連合会、そういったところに働きかけていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

奈良岡文英君。

○五番（奈良岡文英君）

取り組んでいるところ、取り組んでいないところ、格差が生じないように、やはりこういう有利な予算といたしますか、

そういうのは大いに働きかけて使っていただいて、地域の活性化あるいは農村景観の維持に努めてほしいと思います。

これから、平成十九年に始まって、一度、五年間隔で見直されているみたいなんですけれども、今やっているのは二期目といたしますか、二十五年からでしたっけ、見直されて始まった事業なんですけれども、今後それがまた五年たって、それ以降はどうなってくるのか、その点について伺います。

○議長（野呂日出男君）

農政課長。

○農政課長（幸田信雄君）

お答えいたします。今の平成二十七年四月に農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律、これが新たに制定されました。こういった動きからでも、今後こういった多面的機能に対する支払いは継続するというふうに考えております。以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

奈良岡文英君。

○五番（奈良岡文英君）

我々農業をやっている者にしてみれば、登壇でも申し上げたように、なかなか昔は共同でやっていた用水の泥上げとか、そういう活動に出てくる人が少なくなっていて、担い手に対する負担も多くなっていると。また、用排水路の維持がなかなか困難になってきているという面もありますので、ぜひこの保全活動については引き続きご支援くださるようお願いしたいと思います。

次の環境の美化活動について伺いますけれども、一人で幾ら美化活動とかそういうのに取り組んでも、周りの人もみんな一緒にやらないとこれは効果がないと思うわけなんですけれども、それについてはやっぱり啓発活動、啓蒙活動が一番大事かと思うんですけれども、それについての取り組み状況はどのようなになっているのか、担当課に伺います。



○議長（野呂日出男君）

住民課長。

○住民課長（三浦郁雄君）

お答えいたします。環境教育でございますが、先ほどの町長答弁と若干重複する部分もございますが、子ども会などによる廃品回収活動がごみの減量化、資源化及び子供たちの環境学習活動へ貢献しているということから、その活動が認められまして、常盤子ども会育成連絡協議会があす六月十日に環境省より地域環境保全功労者表彰を受賞することとなっております。この活動も環境教育の一環であると考えておりますので、今後も支援してまいりたいと考えております。

また、啓発活動の現状についてでございますが、町では広報紙や広報お知らせ号で不法投棄の防止やペットの適正な管理をお願いするとともに、不法投棄があった場所への看板の設置や飼い犬のふんの持ち帰りの看板の設置なども行っております。さらには、空き地の所有者に対して適正な管理をお願いするなど、環境美化の啓発活動に努めております。以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

奈良岡文英君。

○五番（奈良岡文英君）

毎年、雪が消えた後、町内の一斉クリーンロード作戦が行われているわけなんですけれども、大変あれは素晴らしいことだと思います。そういう活動をもっと広めて、役場としてももっと力を入れていくべきだと思うんですけれども、その四月のクリーンロード作戦はどのような要項でやられているのか、まず担当課に伺います。

○議長（野呂日出男君）

住民課長。

○住民課長（三浦郁雄君）

お答えいたします。クリーンロード作戦は、「みんなでつくる美しい町 子どもたちの未来のために」をスローガンに、各町内単位で道路脇のごみ拾いや清掃活動などを行っているものですが、参集範囲は町内会、子ども会、老人クラブなどを想定しているようですが、あくまでもそれへの参加は任意でございますので、それぞれの団体などによって多少温度差はあると感じているところでございます。担当課といたしましても、今後も協力できる部分は協力してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（野呂日出男君）

奈良岡文英君。

○五番（奈良岡文英君）

そのクリーンロード作戦、美化活動について、藤崎町に来ればごみが一つも落ちていないとか、大変きれいな町であるというのも一つの町の特色になればいいかなと思っておりますけれども、その辺について町長のお考えを伺います。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

今、住民課長がお答えしたとおり、これは町民一人一人の意識は私は非常に高いものがあると思っています。例えば毎朝農作業してから役場に来ますので、トラック出れば、やっぱり雪が消えてごみが、空き缶とか散らかっているところはやっぱり三三九号線とか、ちょっと大きい道路で交通量が多いところです。そういうところにポイ捨てしているのは、我が町民ではないと私は思うんですよ。ただ、幾ら町民に喚起しても、そういう脇から来る人がごみ捨てすれば、それでもきれいにするというのは町民の意識が働くと思いますので、これからもそういう団体とまずは連携をとって、もっともっと一人一人の町民がこの町をきれいにするという意識を高めるために、あらゆる手だてを使いながら、あらゆる団体の協力を得ながら、もっともっときれいな、いわゆるきれいな住みやすい、空き缶が一つもない藤崎町の構築のた

めに頑張っていきたいと思っております。

二カ月、三カ月ぐらい前でしたか、これは多分NHKのBSだと思っております。徳島県の上勝町のいわゆるごみのリサイクル化をずっと高めようということで、何かポイントラリーで、そこに持ってくればポイントをやって、たまったら例えばティッシュペーパーとかなんとか、そういうラリーもしています。先般、チャレンジデーできょう副議長もそこにいますけれども、体育協会が、あるいはそのポイントラリー制をもって町民の健康を高めようと、そういう形で計画もしています。ですから、やっぱり何かの工夫しながら、もっともっとリサイクルにつなげるような施策も担当課のほうも重々考えながら、美化そしてリサイクル環境をちゃんと一人一人の町民が考えていくということを位置づけるための、またさらに検討させていきたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（野呂日出男君）

奈良岡文英君。

○五番（奈良岡文英君）

国道沿い、あるいは幹線道路に看板を設置するとか、例えば町内の道路に花をいっぱい置くとか、それも一つの美化活動であり、ごみのポイ捨ての防止にもつながっていくとは思いますが。そういう意識を高めていくことが必要かと思えますけれども、リサイクルもそうだし、資源ごみの回収、あるいは農地の水をきれいにして生き物が育ちやすい町にするとか、そういうのもまちづくりにつながっていくと思えます。それが住みよい地域社会につながっていくと思えます。そういう考えを私は持っているんですけれども、そういう考えを申し述べて今回の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（野呂日出男君）

暫時休憩いたします。

休 憩 午前十一時四十一分

---

再 開 午前十一時四十一分

○議長（野呂日出男君）

休憩を取り消し、会議を再開いたします。

これで五番奈良岡文英君の一般質問は終了いたしました。

次に、九番相馬勝治君に一般質問を許します。

〔九番 相馬勝治君 登壇〕

○九番（相馬勝治君）

ただいま議長より一般質問のお許しを得ましたので、理事者におかれましては前向き、簡潔なる答弁、よろしく願いいたします。

先般、行われました青森県知事選挙は三村県政の継続が決まり、県民の思いを行政が羅針盤となり、導いてほしいと思っております。そして、十月には町長選及び我々町議選もありますので、全員が継続を願うものです。

それでは、質問事項に沿ってお伺いいたします。

第一点目の地方創生推進室の活動について質問いたします。四月に設置された地方創生推進室は、当町にとってどのような役割を果たすものか、伺うものです。

第二点目の農業用水路、排水路について質問いたします。農作物を栽培するには欠かせないのが水であります。現在の用水路の整備、排水路の整備はどのような計画でいるのか、伺うものです。

以上をもちまして、壇上からの一般質問といたします。

○議長（野呂日出男君）

九番相馬勝治君の一般質問に対する答弁を求めます。町長平田博幸君。

〔町長 平田博幸君 登壇〕

○町長（平田博幸君）

相馬勝治議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、行政問題についての地方創生推進室の役割と活動方針についてお答えいたします。今後、急速に進む人口減少により、消費や経済力が低下し、日本の経済社会に大きな影響を及ぼすことが想定されることから、国では二〇六〇年に人口一億人程度を維持することを目標に、人口減少克服と地方創生をあわせて行い、将来にわたって活力ある地域社会を維持することを目指しています。しかしながら、人口減少問題は地域によって状況や原因が異なることから、自治体みずからがまち・ひと・しごとを創生し、新たな好循環をつくり出すことがこれからの自治体の役割といえます。

このような状況から、町では地方創生を強力に推進するため、四月に地方創生推進室を設置いたしました。地方創生推進室の役割といたしましては、まずはまち・ひと・しごと創生法に基づき、人口の将来展望を示す人口ビジョンと人口減少対策などの基本目標や具体的な施策を取りまとめた総合戦略を平成二十七年度中に策定することであり、そのために、地方創生推進室は庁内の連絡調整はもとより、地方創生の司令塔となって地域資源を活用した多様なアイデアによる具体的な施策を各セクションから引き出し、実行するための仕組みを構築するとともに、各施策の評価、検証を行い、継続的に改善を行う役割を担うこととなりました。また、総合戦略の仕事づくり事業として盛り込むこととしております町農産物拠点づくり事業の推進につきましても、地方創生推進室の役割となっております。町の基幹産業である農業は、後継者不足、国の政策転換やTPPなど大きな岐路に立っているものと考えております。この農業を将来的に持続可能なものとするため、昨年度に町農産物拠点づくり事業基本構想書を取りまとめ、さらに今年度は地方創生推進室と農政課が中心となって、有識者や農業関係者のご意見をいただきながら、この基本構想書の内容を町に見合った計画につくり上げることとしております。

いずれにいたしましても、日本全体が抱える人口減少に伴う課題は山積していますが、この地方創生を大きなチャンス

と捉え、総合戦略の策定、観光振興、持続可能な地域づくり、子育て支援、農業六次化産業化の五つの基本施策を柱に、若手職員で組織するワーキンググループや課長級で組織する推進本部において具体的な施策を検討するとともに、有識者などで組織する仮称藤崎町総合戦略会議や議員の皆様のご意見をいただきながら、地域を見詰め直す意識を町民みんなで共有し、将来に夢と希望を描ける人を創生する、地域資源を活用した多様なアイデアで町を創生する、地域産業を持続可能にする仕事を創生することを基本方針として、県や周辺市町村と協調しながら、地方創生を邁進していきたいと考えております。

次に、農業問題についての農業用水路、排水路についてであります。農業用水路及び排水路は農業用水の安定供給を図るために整備された農業水利施設であり、施設の建設についてはダムや頭首工、幹線用排水路などの大規模施設は国が、支線用排水路などの基幹的水利施設は県が、そして末端の用水路は市町村や土地改良区が担うことになっております。維持管理につきましては、ダム以外の施設は基本的には土地改良区や集落、農家が連携して管理することになっておりますが、末端の用排水路には雨水や生活排水なども流入することから、町では平成二十四年度から七億円以上をかけ、農業基盤整備促進事業の一環として農道整備とともに用排水路の整備などを実施してきたところであります。しかしながら、農業基盤整備促進事業関連予算については昨今、削減される傾向にあることから、用排水路整備等につきましては地元の要望なども踏まえながら検討してまいりたいと考えております。

なお、昭和五十年から平成七年度にかけ、国営浅瀬石川農業水利事業により、水源である二庄内ダムを初め、頭首工、揚排水機場、幹線用排水路などが整備されてきましたが、完成から三十年以上たった施設もあり、全体的な老朽化が進み、維持管理には多大な費用を要する状況にあることから、施設の長寿命化を図るため、国営浅瀬石川二期地区土地改良事業協議会を立ち上げ、関係市町村などで協議を重ねているところであります。また、町内には馬場尻排水機場や中の川排水機場については、機場内の機械設備や電気設備などの老朽化が著しいことから、平成二十七年度から平成二十九年度の三カ年で施設保全工事を実施することにしております。

以上、相馬議員の質問に対する登壇での答弁といたします。

○議長（野呂日出男君）

九番相馬勝治君の一般質問に対する答弁が終わりました。

これより九番相馬勝治君に再質問を許します。九番相馬勝治君。

○九番（相馬勝治君）

まずは、地方創生のことについて伺います。先ほど町長が言われました、まち・ひと・しごと創生法ということですね。この三角関係、男女間の三角関係は余り好ましくありませんけれども、最近この三角というのは結局力強いものがあります。トラクターにおいてでも、三角、今タイヤじゃなくて三角というあれで、それなりの安定感、そしてまた力も結構あるように思われます。そこで、この地方創生推進室の総合的な戦略の施策、若手のワーキンググループを検討するというのですが、どういう内容か教えてください。

○議長（野呂日出男君）

地方創生推進室長。

○地方創生推進室長（工藤峰靖君）

お答えいたします。ワーキンググループの所掌事務なんですけれども、先ほど町長の答弁にもありましたように、今年度、人口ビジョン総合戦略を策定する予定となっておりますが、その策定に必要な調査や具体的な施策を検討するという事で考えています。一応二つのワーキンググループを考えていまして、まず一つ目は産業観光ワーキンググループで、魅力ある仕事づくり、産業地域の強化、観光の振興に関する事などを検討します。二つ目は、子育て定住ワーキンググループです。これは少子化対策、定住移住の促進、あと持続可能な地域づくりに関する事などを検討します。会議は月二回ほど計画していまして、若者の夢や希望をかなえる観点から、若手職員の多様なアイデアや行動力を総合戦略の策定に生かしていきたいと考えております。以上です。

○議長（野呂日出男君）

相馬勝治君。

○九番（相馬勝治君）

四月の国の政策によって、この課ができたんですけれども、課長含めて職員が二人、そして臨時の職員が一人、合計四人の課で進めているわけなんですけど、年内一年をかけてさまざまな検討をしながら、各課の話し合い、若手を集めながら、これからの藤崎町のよりよい生活及び定住を目指して進んでいくということで、これたしか三年でしたっけ、五年でしたっけ、この企画のほうは。推進室のほうは。

○議長（野呂日出男君）

地方創生推進室長。

○地方創生推進室長（工藤峰靖君）

今、相馬議員の言われた何年までということなんですけれども、基本的には今年度、総合戦略のビジョンといいますか、十月まで策定する予定としています。それに基づいて、二十八年度から事業を展開していくということを考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○議長（野呂日出男君）

相馬勝治君。

○九番（相馬勝治君）

この地方創生には本当に将来の藤崎町のビジョンがあると思うので、ことし四月にできたばかりですので、とにかく一生懸命頑張っていて、少ない職員ではありますが、頑張ってくださいようお願いし、再質問は終わります。

そして、次に農業問題であります。農業に関してはとても幅が広くて、国の政策が方向転換してきているということで、高齢化、担い手不足、そしてまたTPP、さまざまな問題が今出てきております。特に用水、排水路にとっては区画整



理など、福館、福島など、常盤地区のほうは大分今進められて用排水路も整備されているわけですが、藤崎地区のほうも余り用水路が整備されていないと。私この前、農政課のほうへちょっと相談に行ったんですけれども、強いてというよりも、一カ所だけ排水路について指摘しました。通称、矢沢地区のダイハイというんですか、新和コンクリートさんからの下流あるんですけれども、あの水路に関して農政課のほうではどのような対策、排水路に対しての対策はどのようにしているのか、お聞きいたします。

○議長（野呂日出男君）

農政課長。

○農政課長（幸田信雄君）

お答えいたします。今ご指摘の通称ダイハイ、矢沢地区の排水路は延長が約二キロほどあります土水路であって、至るところにのり面が崩れている箇所もございます。そういったことから、町では県に改修を要望しております。県も農業生産基盤整備事業ということで実施する計画ということでございました。ただし、概算事業費で約二億円の事業でございますので、平成二十九年年度から平成三十二年年度、この四年間で整備する計画であるということ聞いております。以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

相馬勝治君。

○九番（相馬勝治君）

私はこの前行ったんですけれども、随分、水路の中が草もぼうぼう、そして水路も曲がっていると。今はもうゲリラの雨が降れば、あの辺もちょっとやばいんじゃないかと思っております。そして、田んぼのほうを見ても、水も若干湿っているようなあれもあります。そのとき、ふと浮かんだのが進入路、進入というよりも橋なんですけれども、橋の幅を見ても約二メートルぐらいあります。そして、高さ的には水路の底から道路を含めて約二メートルぐらい

あるということで、工事的には単純といえれば叱られるんですけども、障害物も何もない、簡単な工事にはなるんじゃないかと思っておりますが、もしそこにそういう製品を入れますと、田んぼのほうはまた広くなって、また田んぼの重機も大分いいんじゃないかと思っております。今、課長が言った平成二十九年ということで、平成二十九年からやるということは実施計画になるのか、それとも基本設計になるのか、その辺のところ、わかりますか。

○議長（野呂日出男君）

農政課長。

○農政課長（幸田信雄君）

今の現段階では実施設計が二十九年度と考えておりますけれども、ただ、国の補正予算等が出てきまして、有利な財源が出てきた場合は前倒しで考えていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

相馬勝治君。

○九番（相馬勝治君）

町長にお願いいたします。今、農政課長も言ったように、有利な財源があれば前倒し、平成二十九年ということですが、今が二十七年、ことしの暮れでも来年でも、二十八年度でも、そういう有意義な補助金があればぜひともこの地区に、ちょっと壊れている水路ですので、百聞は一見にしかず、ちょっと遠回りして今の現状を見ながら、これは早く直さねばまいねじゃと、そういう気持ちになってもらいたいんですけども、そういう方向性でどうですか。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

登壇でも説明しましたけれども、過去三年間、二十四年、二十五年、二十六年、議会の皆さんの理解と、そして我が町

は非常に政治環境がいいところでございまして、木村太郎内閣総理大臣補佐官、そしてまた阿部広悦県議会議員、到底無理な予算でも国からの補正予算を引っ張りだして、この三年間でまず農道舗装工事が五十カ所、総延長三十キロ、そして田んぼの排水路約十五カ所、総延長九キロ、やってきました。ただ、登壇でもお話ししたように、いつも年末になれば農水省で約八百億ぐらいつく補正予算が去年の暮れには百億まで減じています。いろいろ歩いてもなかなかいい話が出てきません。よって、国は地方創生に向かっているという、シフト転換しているというような現状で私承っておりますが、今、相馬議員から言われたとおり、あっちに行ったりこっちへ行ったり、いろいろ担当課とも協議して、いい財源があれば速やかに整備する努力をしていきたいと思っております。

○議長（野呂日出男君）

相馬勝治君。

○九番（相馬勝治君）

町長のアンテナは随分敏感ですので、その辺のところは随分歩いていることも確かです。本当にこの四年間、本当にご苦労さまと思っておりますので、とにかくこれから農業にかかわらず、建設部門でも十分アンテナを張りめぐらせて、住みよいまちづくりのためにひとつまたよろしくお願ひし、再質問を終わります。

○議長（野呂日出男君）

これで九番相馬勝治君の一般質問は終了いたしました。

昼食のため、休憩いたします。再開は一時十分といたします。

休 憩 午後〇時四分

---

再 開 午後一時九分

【再開前に事務局長より、十一番佐々木政美議員が午後所用のため欠席する旨が報告される】

○議長（野呂日出男君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、十三番浅利直志君に一般質問を許します。浅利直志君。

〔十三番 浅利直志君 登壇〕

○十三番（浅利直志君）

傍聴の皆さん、ご苦労さまでございます。

それでは、通告書に沿いまして、一般質問をいたします。日本共産党の浅利直志です。

初めに、町長の政治姿勢、特に戦争観、憲法観について質問いたします。二〇一五年の夏、ことしは第二次世界大戦が終わって七十年の節目の年であります。一九三一年、昭和六年九月十八日、いわゆる満州事変から始まりました十五年戦争が一九四五年、昭和二十年八月十五日をもって、私たちの日本は敗戦を迎えました。戦後生まれの私どもにとりまして、戦争の記憶そのものがかなり希薄になっておるものであります。戦争の記録と経過をしっかりとたどること、そのこととともに、ことしが日本とアジア諸国民との和解と友好に向かう年になるように力を尽くすことが求められているのではないのでしょうか。第二次世界大戦後のナチスの歴史と向き合い続けたドイツの元大統領は、歴史と向き合おうとしない人は自分の現在の立場が理解できない、また過去を否定する人は過去を繰り返す危険を冒していると語っております。

町長に質問いたします。さきの大戦、特に一九四一年十二月八日開戦されたとされる太平洋戦争は、過去の日本が国策を誤り、日本とアジア諸国民に多大な苦難を与えた、いわば間違った戦争であったという認識なのかどうか。それとも、やむを得ない戦争だったのか。町長の戦争についての見解をお聞きしたいと思います。

次に、憲法観について町長に質問いたします。現在、国会審議中である安全保障関連法案について、本年六月三日、百七十三名の憲法研究者は現行憲法九条が定めた戦争放棄、交戦権否定の現行憲法を根底から覆すものだと批判し、審議

中の法案は廃案を求めているところであります。さらにまた、皆さんもご承知の六月四日、衆議院憲法審査会に招かれた三人の憲法学者は、政府の安全保障関連法案に盛り込まれている集団的自衛権は違憲、憲法違反との見方を示し、憲法改正手続を無視して閣議決定で国会審議を進める安倍政権の手法と法案の内容を批判しているところであります。小林慶應大学名誉教授は審査会後のコメントでは、日本の憲法学者は何百人といるが、違憲でないという学者はほんの二、三人だ、違憲と見るのが学説上の常識だとコメントしていると報道されているところであります。国際法上、戦争に参加協力することが可能となる以上、安全保障関連法案は戦争法案だと断じているところであります。

そこで、改めて町長に質問いたします。日本のこれまでの全ての軍事関連法を変える戦争参加法案は法律で憲法を無視し、憲法の持つ立憲主義を否定することにつながるという疑念や意見もあるが、町長の認識について質問いたします。

次に、農業委員会の改定案の動向と今後について質問いたします。政府案では、農業委員の公選を廃止し、町長の任命制にし、農業委員の数も現状の半分程度にする国の改定案が示されているところでありますが、この改定案は農業委員会の活動の活性化や地域農業の活性化に役立つことになるのかどうかについて、町長に質問いたします。

次に、地域における要求と要望について町長に改めて質問いたします。本年三月、株式会社キースタッフより、藤崎町農産物拠点づくり基本構想報告書が約百三十ページ余にわたる成果品として町に納入されたところであります。株式会社キースタッフによると、藤崎町がやがては青森県の求心力となり、地域全体を豊かにする波及効果を出す構想をまとめたものだとしております。構想の中では、店舗のレイアウトやあるいはまた部門別売り上げ計画、利益見込みなどを展開しているわけでありますが、この事業の効果的な推進のかなめとも思われることは、それこそ人材の確保であり、主要な地元農産物の持続的な供給確保ではないかというのが多くの議員やあるいは関係者の声ではなかったでしょうか。

そこで、町長に質問いたします。藤崎町の農産物拠点施設を運営経営する会社に藤崎町として五〇%以上出資をして、積極的に町が乗り出すことを基本構想では打ち出していますが、町長も同様な考え方でこの事業を推進していき、参加する意向なのかどうか、この点を改めてお聞きいたします。

次に、水木、福左内地区の集落内町道道路整備計画の現状と今後の計画についてお聞きいたします。

さらに、次に明德中学校校舎と中学校体育館としても利用しているスポプラときわ間の接続通路部分の段差解消の取り組みについて、町当局の取り組みについて質問するものであります。

次に、水木・常盤小学校間の町道、水木・常盤小学校横線の拡幅整備計画と今後の取り組みについて質問いたします。

以上、登壇しての一般質問であります。簡潔明瞭な答弁を求めて、私の一般質問とさせていただきます。

○議長（野呂日出男君）

十三番浅利直志君の一般質問に対する答弁を求めます。町長平田博幸君。

〔町長 平田博幸君 登壇〕

○町長（平田博幸君）

浅利直志議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、町長の政治姿勢、戦争観、憲法観についてのイの太平洋戦争は過去の日本が国策を誤り、日本とアジア諸国民に苦難を与えた、間違った戦争であったという認識なのかについて問うと、ロのこれまでの全ての軍事関連法を変える戦争参加法案は――ちょっとこの辺の通告も頭かしげたくくなりますけれども――法律で憲法を無視し、立憲主義を否定することにもつながるという疑念もあるが、町長の認識について問うについては、一括してお答えいたします。

戦争責任及び今まさに国会で審議されている安全保障関連法案につきましては、さまざまなご意見があり、いろいろとご議論がされているところと理解しております。さて、私は町民の負託を受け、町民の幸せのために一生懸命頑張っている理事者としましては、町民の幸せに直接つながるご議論については熱い信念を持ってお答えし、責任を持って推進していくことを旨としているものであります。今回の質問については、各人がそれぞれ国会での審議等をしっかりと見守るべきと考えますので、この場での答弁は控えさせていただきたいと思っております。

次に、ハの農業委員の公選を廃止し、町長の任命制にし、委員数半減の国の改定案は地域農業活性化に役立つかについ

て問うについてであります。農業委員会の設置目的は農業生産の発展及び農業経営の合理化を図り、農民の地位向上に寄与することであり、その主な業務は農地の売買や賃借許可、農地転用案件の意見具申、遊休農地の調査、所有権の意向確認であります。藤崎町の委員数は、農業者の中から選挙で選ばれた選挙委員十八人と、農業団体から推薦した者を町長が選任した選任委員四人の合計二十二であります。農業委員会法等の改正はまだ参議院で可決成立していないため、平成二十六年六月二十四日に閣議決定された農業委員会の主な見直し事項は次のような内容となっております。農業委員の選出方法については、適切な人物が透明なプロセスを経て確実に就任するようにするため、選挙制度や議会推薦、団体推薦による選任制度を廃止し、市町村議会の同意を要件とする市町村長の任命制度とし、委員数は現行の半分程度とする、また委員の過半数は認定農業者の中から選任し、女性や青年、農業委員を積極的に登用するなどとなっております。その他には、農地利用の最適化や担い手の育成、発展の支援を推進する農地利用最適化推進委員の設置を法制化するといったことなどが閣議決定されております。よって、農業委員の公選制を廃止し、町長の任命制にし、委員の数を半減しても、農業委員会改革への今後の取り組み次第では競争力ある農業、魅力ある農業の実現に寄与するものと考えております。

次に、地域要求、要望についてのこの町の農産物拠点施設の運営経営会社に町が五〇%以上の出資をして参加することについてにお答えいたします。これまで、町農産物拠点づくり事業に関しましては、平成二十四年度に職員によるプロジェクトチームを立ち上げて検討を始め、平成二十五年度には町内農業関係者と外部アドバイザーを交えた検討会議を組織し、その中において直売部門の拡充や飲食及び加工機能の設置について必要があるとの報告を受けております。そのため、平成二十六年度には近隣地域における商圈、市場調査を実施した上で、町の目指すべき方向性として町農産物拠点づくり事業基本構想書を策定したところであります。本年度は基本構想書を土台としつつ、藤崎町に見合った計画としてつくり上げていくため、先月二十二日に町産業創造協議会を設置したところであります。

浅利議員の質問につきましては、拠点施設の運営組織の一例として、運営形態や出資割合についてご提案いただいたも

のであると認識しております。拠点施設の運営等の詳細につきましては、今後、町産業創造協議会の中で検討していくこととなりますので、機会に応じて議員の皆様にご報告を申し上げ、皆様のご理解をいただきたいと考えております。

次に、ロの水木、福左内地区の道路整備計画についてであります。町道の整備は住民生活及び交通安全の向上などを目的に検討しているところであります。福左内地区においても、通行する際に支障があると思われる箇所を中心に整備し、近年では平成二十五年度に町道福左内中通線の拡幅工事などを行ってまいりました。今後も道路状況を確認しながら、住民からの要望を踏まえた整備を検討するとともに、工事を行う際には生活環境への影響や用地の提供が伴う場合がありますので、住民皆様のご理解とご協力を得ながら整備検討してまいりたいと考えております。

次に、ハの明徳中学校校舎とスポプラときわ間の通路段差解消の取り組みについてであります。明徳中学校校舎とスポーツプラザときわ間の通路については、生徒や教師が施設使用時に便宜上利用しているものであり、施設間の通路口にはあくまでも有事に備えての非常口として役割を担っているものであります。明徳中学校及びスポーツプラザときわは、高齢者や障害者に配慮したバリアフリー化された施設であり、施設利用の際には正面玄関から入館していただきますよう、ご理解いただきたいと思っております。

次に、ニの水木・常盤小学校間の町道（水木小学校横線）拡幅整備計画と今後の取り組みについてであります。ご質問の町道は主に常盤小学校、常盤生涯学習文化会館及び常盤ふるさと資料館あすかを利用する児童や住民が通行しており、道路幅もそれほど広くなく、カーブしている道であります。常盤小学校の改築工事が平成二十六年で終了し、小学校の正門が反対側の町道、県道四西田線側に移動したことから、通行量なども変化しているものと思われまます。今後の整備計画といたしましては、水木小学校横線沿線の宅地化や開発の動向を見据えて検討してまいりたいと思っております。

以上、浅利議員の質問に対する登壇での答弁といたします。

○議長（野呂日出男君）

十三番浅利直志君の一般質問に対する答弁が終わりました。



これより十三番浅利直志君に再質問を許します。十三番浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

通告の町長の政治姿勢にかかわる戦争観、そして憲法観については、さまざまな国会審議があるので、また各人が個人でしっかり審議を見守るべきだと、答弁は差し控えたいということでありましたけれども、そうすれば、この問題は戦争はどういうことであったのかと、私の通告は太平洋戦争という限定的なわけですね。つまり、日中戦争が一九三一年九月十八日の満州事変から始まったというふうに言われておりますけれども、私が通告しているのは太平洋戦争、つまりパールハーバーから終戦までというようなことについて、過去の日本の歴史、これについて国会で議論になっているというふうな受けとめ方なんだろうが、端的にお聞きいたします。この太平洋戦争は国策を誤ったものであったというふうな認識はあるんですか、ないんですか。それとも、やむを得ない戦争だったというふうな認識なんですか。その点をはっきりお答えください。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

国会の審議は審議として、個人的な見解を申し述べさせていただきます。確かに、戦後七十年の節目の年、これは国民みずから全てが誤った戦いであったのかなという感じは私受けています。ただ、それを反省にして、我が国日本は七十年間、いささかも戦争に加わることなく平和国家を築いてきたわけです。ですから、過去の反省は反省として踏まえながら、これからはもっともっと平和的な国際貢献もしていく、そういう議論が今なされていると、私はそういう考え方でおります。以上であります。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

この終戦後七十年、平和国家として歩んできたというようなことについては共通の思いがあるわけであります。ただ、私が聞いているのは、過去の日本、国策を誤ったんだと、これは誤った戦争で、多大な迷惑をかけたんだと。これ日中戦争、そして太平洋戦争と、連続して十五年にわたって過去の日本の国家としてやったわけであります。これに対する冷静で謙虚な、あるいは日本人として当然持つべき認識が必要なんじゃないかということで、町長は反省ということについては、町長としてではなく、個人としてはそういう思いがあるんだというようなことを認めていただいたわけであります。

もう一つ、この戦争の問題、あるいは平和安全法制と呼んでいる、私どもにすれば戦争参加法案と同じところに踏み出している法案だというふうに思っておりますけれども、それについて大事なことでもあるから、一人一人が考えていくことが大事だというふうなことはお認めになっているんですね。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

質問のイとロがちょっと関連ありますので、これは国民、今一億二千万人ちょっと超えていますけれども、この論議に関しては一人一人、私、意見は多少なりとも考え方が違うと思っています。私は今、国で安全保障関連もひっくるめて整備、いろいろしようとしているのは、中東から、油のシーラインとよく言われますけれども、非常にここ数年、近隣諸国の我が国に対する領空侵犯、あるいは海に侵犯している機会も相当ふえていますのは浅利議員もご承知のとおりだと思っています。国際的には、地球規模で言えば大体アメリカが世界の警察ということで、いろんな地域に軍備を置いて抑止力を保ちながら、いわゆる安全も保ってきた。ただ、それにちょっと抑止力が効かないイスラム国も最近いろんな各地域で紛争、テロも起こしているのも事実でありますけれども、国際平和というのは自国だけで果たしてできるの

かというところが私は根底にあります。ですから、日米安全保障を基軸にしながらも、やっぱり国際貢献をさらに強化していくと。そして、ちょっと領空侵犯している近隣の国々は、名前は出しませんが、その辺も日米安全保障を基軸としてやっぱり抑止力を図りながら、国際貢献、国際平和をさらに強化していくという意味では、今、議論を見守りたいと思っています。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

議論を見守り、そして必要ならば発言するというようなことで、個人的な思いとして既に発言していらっしゃるわけがありますので。それで、憲法について関連して、このことについても答弁は控えさせていただきますと言っているんですけども、これはひどいですよ、これ。憲法と地方自治法、それに基づいて我々の行政を運営しているわけですよ。国家公務員の宣誓書でも憲法を尊重してやる、職務を遂行するんだというまで、宣誓までしてやっているんですよ。

町長にお聞きいたします。この憲法というのが、前聞いたときに、天皇陛下や国務大臣、これは憲法を尊重し、擁護する義務がある、九十九条。九条じゃなくて九十九条ですよ。ここに国民が書かれていないのはちょっと残念だなというふうなことを、町長、前言ったことがございます。しかし、なぜ書かれていないのか。この憲法というのは権力が、いわゆる国家権力者が乱用することがある、それを拘束する、あるいは縛る、制約する、そういう性格を持った憲法なんだということなんです。それを立憲主義、通告しておりますよ、立憲主義の憲法なんだというようなことなんですけれども、この立憲主義の性格を持つ憲法なんだということはお認めになるんですか。現在の日本国憲法は立憲主義の性格を持つ憲法なんだということを町長はお認めになるんですか、ならないんですか、その点はどうですか。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

日本共産党の浅利議員の口の質疑、通告です。これまでの全ての軍事関連法を変える戦争参加の法案、この通告は浅利共産党議員から見ればこういうような解釈していると思っておりますけれども、私はそう受けていません。私はそう受けていないので、今は平和国家の中での日本のとるべき姿、どうであるのかという議論を国会でいろいろ審議しているから見守りたいということでございます。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

見守りたいとは、町長の町長としての職務上の言葉であり、答弁であるわけですから、それはそれでいいですよ。それは認めてあげますよ。町長の立場で、そういうふうな立場なんだということ。私が聞いているのは、現在の憲法というのは大臣や天皇陛下まで含めて制約する、基本的人権やそういうものも含めて制約する立憲主義の性格を持った日本国憲法なんだということをお認めになるんですか、ならないんですかということを知っているんですよ、町長に。その点はどうなんですか。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

戦後七十年、この憲法のもとに平和国家であった日本でございます。これは憲法の中身、条文、全て、私、頭に入っていないけれども、これは国の人々が認めていることだと思っております。私もひっくるめてでございます。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

一つ、憲法を含めて私どもが水や空気のように思っているその憲法の条文を、改めて町長も私も含めて味わってみるといふこと。町長にはその立憲主義の性格を持つ日本国憲法なんだという意味をぜひ、議会が終わってからでもいいし、議会の途中でもいいですから、かみしめていただきたいなと思います。

次の農業委員会の公選を廃止しという問題でございますけれども、政府案はおおよそ公選委員の数も半減し、参議院で通過するかどうかというような状態だというふうに受けとめていますけれども、これでちょっと危惧されるのは、ちょっとでない、かなり危惧されるのは農協改革と一体のものとしてやっているんですけれども、町長は使い方によっては地域の農業活性化に寄与することができるんだというような答弁なんですけれども、我が藤崎町は二つの農協や、それから改良区も二つの改良区といいますか、そういう方との、今までの農業委員会はそういう方も推薦といいますか、そういうことで選ばれていますけれども、そういう農業団体との連携とか意思疎通とか、そういう面で相互というよりも、意思疎通が後退するんじゃないかという懸念があるんですけれども、その点は町長はどのようなふうに受けとめていらっしゃるんですか。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

確かに、平成二十六年六月二十四日、閣議決定されましたけれども、国の意向とすれば、今以上に例えば認定農業者とか若手登用とか、あるいは女性登用とか、一歩踏み出して、若干人数は減らしても中核となるその人たちに農業全般の農政に具申とかいろいろなもの携わっていただきたいというお話でございますので、私は決して人数が減るから停滞するとか、そういう気持ちは今の現状では持っていません。ただ、今の現状の農業委員会も非常に農業振興のために真剣に議論していただいていますし、私はその延長線にあって、なおかつ若干少なくなっても基幹産業である農業振興の

ためには具申とかいろいろ提言とかできると思っています。以上であります。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

現在、農業者をめぐる状況というのは、販売面あるいは米価の問題も含めて、大変な大きな岐路に立っているというのは町長も私たちも、そして直接農業に携わっている方も等しく感じているところだろうと思いますので、この農業委員会の制度改革について、担当課にお聞きいたしますけれども、これについて農業会議なり、あるいは農業委員会の改革、数を減らす問題、あるいは公選制を廃止して任命制にするとか、これは選択制でなくて全国的にやるわけですよ。都市部について、私はこれでもいいのかなと思っていますけれども、こういう農業が柱の産業である地域でもそれでいくんだというようなことなんですけれども、これに農業委員会改革についての農業委員会自身の意向や、それから農業会議としての意向などを表明されているんでしょうか、いないんでしょうか、その辺はどうなんでしょうか。その点をお聞きいたします。

○議長（野呂日出男君）

農政課長。

○農政課長（幸田信雄君）

お答えいたします。先ほども言いましたように、まだ参議院を通過しておりません。しからば、政令も省令もまだ出てきておりませんので、まだその方向性、まだ数とかは半減されるということでもありますけれども、具体的にはどの程度まで減るのかということはまだ説明がございませんので何とも言えませんけれども、先ほど町長も言いましたように、今の農業というのは担い手に農地を集約するということですので、そういう観点からすれば農業認定者あるいはまた女性とか青年、そういった人たちが今度担うということは、一歩でも先に進むのかなと思っています。以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

農業委員会または農業会議としての見解というか要望というのは出されていないんだなというふうなことを改めて感じたんですけれども、今後いいところを残しながら、なおかつ女性の登用やあるいは青年、そういう構成員を大きくして行って、地域の農業の活性化へぜひつなげていただきたいと思います。町長のお気に入りの人だけでなく、それなりに意見も言う人も含めて選任する必要があるのかなと思います。

次に、地域要求、要望についてお聞きいたします。イの農産物拠点施設の運営・経営会社に町が五〇%以上を出資して参加するということについて。基本構想の提案書では五一%というふうに正確にはなっていますので。我々議員に説明を受けたときに、町長は私の希望も含めてキースタッフさんがそんたくしてこういう扱いになったのではないかというように言い方もなさっていたんですけれども、これは町が商売といいますか、五一%といいますと、その会社の運営に過半数以上で責任を持つという意思表示だと思うんですけれども、その辺を町長の意向を反映した形でこういうふうになったという説明を受けているんですけれども、そういう認識でよろしいんですか。今後は何だか有識者会議も含めて決めていくんだということなんですけれども、現在五一%という提案書が出されたのはキースタッフの判断なんですか、町長の意向なんですか、その点をお聞きいたします。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

先ほど登壇して壇上でもお話ししましたけれども、この拠点づくりについては、就任して間もなく、二十四年度からずっと職員のプロジェクトチームから始まって、次の年の協議会、あるいはいわゆる議員各位の全協でも、あるいは勉強

会でもいろいろやってきたところでございます。ただ、経営会社についての五〇%以上というのは、もちろん私からもこういう話をさせてもらいました。キースタッフさんと正式に契約を結んだ後に、社長さんと、これから我が町あるいは農業全体、日本全体を見ると、T P Pも減反政策もあるいは米価下落も先行きが真っ暗になると。しかし、そうってから手がけるのは遅いということで、そういうものも全部ひっくるめて、まずは拠点づくりのための準備段階を今やってきたんだということでございます。いろんな、各全国の市町村を見れば、公社とかあるいは第三セクターとか、みずから町の農産物を六次化産業にひっくるめてそういう経営体をやっているところも、成功例も実際あるし、多少失敗例もあるようでございます。ただ、私としましては、例えば両農協、それから商工会関係、そして地域の農業団体、農業者全てひっくるめて町全体の産業、農業をどうしていくんだというところで進めたいという思いでございます。ただ、ある程度、町がリーダーシップとらないとというところで、この五〇%以上、五一%という数字が出てきたんです。そこについては、今後町の産業創造協議会とか、いろんな団体で、もちろん議員各位からもいろいろご意見、ご支援をいただきながら、精査して意見集約していきたいと、そういう考え方でございます。以上であります。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

これからの町の産業創造協議会で検討して最終的な結論は出していくと、今年度中ということになるんでしょうけれども。それで、五一%以上出資して運営に当たると、一千万、二千万ぐらいでいいのかというようなこともあるんですけども、そこまで踏み出す、あるいは商売に乗り出す、商売に責任を持つという、つまり拠点施設の基本構想そのものは直売所だけではなくて、いわゆる精肉部門、これテナントでやるんだというような提案であります。あるいはまた鮮魚もやるんだと、テナントでというようなことになりますと、商売ですよ。小型のスーパーと五角に戦う、キースタッフさんに言わせれば地域一番館を目指すんだというようなことも含めて提案しているんだということなんですけれど



も、私が聞きたいのは、町がリーダーシップをとらなければなかなか進みそうもないという町長の判断もあるんでしょうけれども、理想的に言えば、生産や販売、そういうようなことに大きくタッチしているJAさんだとかが、それこそ四〇%、五〇%を持って経営に参加するぐらいの意気込みでないと長続きする見通しが立たないんじゃないですか。町で十年、二十年責任を持つというような、町長が何ぼ若いといっても、そんなもんじゃないんじゃないかなと思うんですけれども、その辺はどういう見通しなんですか。五一%に町としてしなきゃならないという、理想的には生産者とそれからJAで五〇%やるぐらいの取り組みがないとできないとも思うんですけれども、その辺はどういう見通しをお持ちなんですか。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

あくまでもこのキースタッフさんが私の思いを拾い上げてこの五一%という数字が出てきましたけれども、今後、町の産業創造協議会にはもちろんJAさんとか農業団体とか、あるいは有識者が入ってくる会議でございます。そういう広く意見を徴収して、受け皿をどうあるべきか、できれば今年度中に意見集約をまとめたいと、そういう思いでございます。以上であります。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

一つ人材確保と農産物確保もあわせて重要な三本柱の課題が見えてきているわけで、やれやれと言っている議員も、やろうやろうと言っている議員も含めてそういう問題意識はあるので、やれるところからやったらどうだという提案もあるわけで、その辺は吟味して事業を進めていただきたいということを強く要望しておきたいと思います。

次の二の地域要求の口です。口の福左内中通線ですか、これ全体、中通りというか、三百メートルぐらいなんですか、半分ぐらいはできているので、あと残っているのは百メートルぐらいなのかなと思っているんですけども、これはもう事業は、何かさっきの住民用地提供や住民の要望だとか、そういう問題も含めて今後検討してみたいんだというふうなことなんですけれども、その中通線、あともう百メートルぐらいのところなんですけれども、これは計画はどうなっているんでしょうか。その点はどうでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

建設課長。

○建設課長（阿部 悟君）

お答えします。この路線については、当時、整備計画の路線ではございましたが、平成二十五年、整備した以外の部分についてはございますけれども、地権者の反対または民民の境界が画定されていないという理由から、整備を見送りしている状況でございます。以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

そうすれば、整備計画はそれなりにあったんですけども、反対している地権者もあるということ、それから民民の境界と、この民民というのは土地のA所有者とB所有者の境界が決まっていないというようなことでよろしいんですか。理解としてはそういう問題なのかということと、主にはその二つの問題が解決すればさらに延長工事もあり得るんだというふうに理解してよろしいんですか。

○議長（野呂日出男君）

建設課長。

○建設課長（阿部 悟君）

議員お察しのとおりでございます。市民の境界あるいはまた地権者の反対がございましたので、それを解決しないうちは整備計画にも入れないという状況でしたので、現在のところ見送りしている状況でございます。以上です。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

引き続き、冬場の拡幅確保、道路拡幅の問題もありますので、この問題は地元の人とも意思疎通やそういう問題を話し合いながら事業の見通しを立てていきたいものだとすることを要望したいと思います。

ハの明德中学校とスポプラときわ館の通路の段差の解消の取り組みについて。この答弁が一番ひどいなと思いましたね。一番ひどいですよ、これ。何でしたっけ。困っている場合は正面玄関より入室してほしいと。木で鼻というよりも、脇のほうに持っていったという感じですけども。これは、正面玄関より入室してほしいというようなことです。前は、いわゆるスポプラそのものが補助金を受けているから、その補助金も終了していないから渡り廊下としてつなぐことはできないんですよとかいうようなことであつたんですけども、それに加えて、有事に際しては正面玄関より入室してほしいと。問題は、学校の生徒が学校の体育館の施設として活用している施設と利用しているわけですよ。私が聞きたいのは、法令上、現在も屋根がついていますよね。接続はされていませんよね。そういう中で、段差をなくするという簡易な工事をやるというようなことが不可能なのか、不可能だというようなこと、不可能だから諦めなさいよというようなことなのか、そうすれば屋根そのものをかけていること自体が違法だというふうにも考えられるけれども、そういうふうな理解なのか、その点はっきりさせていただきたい。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

私から答弁させていただきます。明德中学校もスポーツプラザときわも、旧常盤村時代におのおの、省庁が違う補助金を活用して建設したものと私は推察してございます。よって、そこを連絡通路で固定化するのはなかなか厳しいという防災上の指摘もあったみたいでございます。ですから、建ててから何年度先までは省庁の補助の拘束があるみたいでございますので、それを待って、やっぱりフラットに設置したいという考えは重々ありますので、何もやねじゃということではないということをはっきり答弁させていただきます。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

そうすれば、初めの答弁と多少違うんですね。というふうに理解してよろしいんですか。初めはほとんどできない、防災上、災害上のこともあるけれども、正面玄関から入ってくださいというようなことです。町長、いいです。教育長なり教育委員会で基本的な答弁つくっているんでしょう。どういうことなんですか。もうちょっと説明してください。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

何度も同じ話になりますけれども、そういう経緯があったという建て方されたということは浅利議員もご承知かと推測するところでございます。ですから、学校と体育館をつなぐのは便宜上、今仮設の感じでああいうような体制を組んでいる。それも違法なものか違法でないものか、それは私知るところではないです。ただ、便宜上、恐らく防災上いろんな、上層部もまなぐつぶってくれているのかなと、そう思っています。ただ、何年というその期間が過ぎたら、やっぱりいろいろ法的な網が解けてきたらフラットにしていきたいというのは教育委員会も学校側もそう思っていますの

で、もう少々ご理解していただければと思っております。正面玄関からバリアフリー化しているのは、一般の例えば身体障害者の皆さんとか、そういうときは正面玄関からお使いくださいよという意味でご理解してくださいという答弁でございます。以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

具体的に現在の使用状況、それはほとんど、ほとんどというのは七、八割は中学生が体育の授業やあるいは部活、そういうものをやるために連結通路を利用しているわけでありまして。私の要望も接続してくれという、完全につないでくれというような要望ではないことはもちろんなんです。連結をして、現在でもすき間がありますよね、五センチなり十センチなりの。そういう形でバリアフリー化そのものが国策でありますので、それらに向けて、それは返済期間がどうのこうのとかというようなことではなくて、当然、車椅子やあるいはそういう父兄や子供や先生がいれば当然そういうことを、いわゆる返済時期だとかにかかわらず、やらざるを得ない。だから、今はないからそのままいいんだというような発想ではなくて、ぜひこの問題を前向きに解決策を探っていただくということを強く要望しておきたいと思っております。

次に、最後であります。水木・常盤小学校の横線でございます。これについては、通行量や今後の宅地化だとか、あるいはあすかの利用状況だとか、そういうのを見きわめて取り組んでいきたいというような基本的な答弁であったんですけども、これは十年前の常盤の時代からの課題だというのは町長、要望や課題であったというのは認識していらっしゃるのでしょうか。その点はどうでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

私も議員各位の皆さんといろいろ懇談する際に、用地取得して真っすぐちょっと拡幅というような話が当時はあったと。ただ、地権者の方への抵抗が非常にあって、なかなか進まないというお話は聞いてございます。登壇しての答弁のとおり、確かに道路は真っすぐにして広くすれば便利になります。ただ、今の現状としては、正面門が反対側になったと。あるいはまた、今後のあそこの整備もひっくるめて一体的に近い将来、あるいはちょっと遠くなるかもしれませんが、そういう動きがあったら検討していきたいという考え方でおります。ですから、今すぐ拡幅、真っすぐという段階で進むというような話でなく、ちょっと時間かけていろいろ検討していきたいということでございます。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

直ちにやってほしいとかということではないです。私どもが常盤の時代から要求していることは、一つは拡幅して広くなって歩道もきちんと確保できればいいなということはあるかもしれませんが、現在はいわゆる通学路ではないということもありますので、ただ、さまざまな行事があるとき、あすかに行く、あるいは小学校に子供を自動車で送り迎えするというのが当たり前のような状態に現在なっているので、その辺、拡幅までいかななくても、深い、高さのあるU字溝を入れて、両方に水路がありますので、そのことを含めてぜひ検討していただきたいというようなことなんですけれども、拡幅、真っすぐ、そういうことだけにこだわらず検討してほしいということについてはどのように受けとめていただけますでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

この件に関しては、地元の水木選出の横山議員からも相当前から私お叱り受けていまして、できるならば小学校の改築、

オープンに間に合わせて整備したいという旨がいろいろ話し合ったんですが、何せ国の社会資本整備の事業の三割カットやら、あるいは町の財源等々ありまして、十分、教育委員会そしてまた各学校を利用する地域の人々のご意見を聞いて、今後検討していきます。以上であります。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

学校教育関連については、いわゆるバリアフリー化や利用者の利便性がさらに向上するように直ちに検討していただきたいということを要望して、質問を終わりたいと思います。

○議長（野呂日出男君）

これで十三番浅利直志君の一般質問は終了いたしました。

次に、六番小野 稔君に一般質問を許します。六番小野 稔君。

暫時休憩いたします。

休 憩 午後二時九分

---

再 開 午後二時九分

○議長（野呂日出男君）

休憩を取り消し、会議を再開いたします。

小野 稔君。

〔六番 小野 稔君 登壇〕

○六番（小野 稔君）

六番小野 稔、愛町会を代表して、通告の平田町政のこれまでの取り組み、総括について、一般質問をさせていただきます。

平田町政が平成二十三年十一月から、早いもので三年と半年が過ぎ、残すところ、あとわずかとなりました。町民が主役の活力あるまちづくり、そして情熱、行動、思いやりをスローガンに、公約として、一、融和、二、教育、三、福祉、四、産業、五、入札、六、効率を公約に掲げ、これらを実行してきたところであります。

まず、一の融和ですが、対話と納得を基本に、ともにふだん着で町民に接してきたところでありますが、町長就任後すぐに一般公募による五十人委員会を立ち上げ、民意を町政に反映させてきたと思っています。また、平成二十五年にはまちづくり座談会を四十八町内において、膝を交えて話し合いをしてきたところであります。

次に、二の教育ですが、町長は人づくりこそ、まちづくりの原点と考え、藤崎小学校のグラウンド、プールの早期完成、また平成二十四年から平成二十六年度にかけて常盤小学校の早期着工を図ってきました。その内容は、地域の元気臨時交付金とがんばる地方地域交付金合わせて八千五百三十万円、臨時経済対策事業十億一千八百十九万二千元を使い、地方債一億七千四百四十万円を充て、地方債については財政上有利な補正予算、負債及び緊急防災減災事業債、充当率一〇〇%、交付金措置元金七〇%から一〇〇%であった。そのため、一般財源がわずか七千七百九十二万円余りで完成させたものであります。藤崎町ふじのりんごふるさと大使をお願いしたところ、喜んでお受けしていただき、また梅沢富美男さんが率いる梅沢富美男劇団の藤崎公演が今月の二十日と二十一日の二日間の全四公演が町文化センターにおいて行われます。昨年は三日間にわたり五公演行われ、町内外からたくさんの方々を訪れ、鑑賞されたところであります。

次に、三の福祉について、子育て事業、介護事業を充実させ、一人一人が手の届く支援策を推進してきたところであります。乳幼児、小中学校の医療費を段階的に無料化を実現させてきました。

続きまして、福祉政策の充実を図るため、平成二十五年度、常盤老人福祉センター、平成二十六年度、藤崎老人福祉センターの改修工事が行われました。その財源も地域の元気臨時交付金事業を使い、常盤老人福祉センターが一億三千八



万二千円、藤崎老人福祉センターが一億八千七百二十一万一千円で改修工事が行われてきました。

四の産業において、平成二十四年から平成二十六年にかけて、農業体質強化基盤整備促進事業を使い、リンゴの農道三十キロ余り、水田の排水、用水路が十八カ所の整備を総事業費七億二千九百三万九千円、国県支出金三億六千四百五十万、元気交付金、がんばる交付金が合わせて八千万、地方債が二億八千四百四十万、一般財源がわずか三百四十万円で行われました。

次に、平成二十五年度に常盤中部線防災柵設置事業は総事業費二億五千五百一万八千円、国県支出金一億五千三百万、地方債一億二千万、一般財源が一万八千円で完成させたものであります。

五、入札は公平、公正な入札制度を導入し、地域経済の活性化につなげてきたと思っています。

六の効率では、ふれあいずーむ館、社会教育設備の指定管理者制度の導入を行ってきたところであります。

最後になりますが、平田町政が全力で町政運営を行ってきたことは、町民が一番わかっていることだと思えます。どうか、次期町長選挙には藤崎町発展のため、町民幸せのためにも、断固たる決意で出馬していただきたいと思えます。

これで、私の質問を終わります。

○議長（野呂日出男君）

六番小野 稔君の一般質問に対する答弁を求めます。町長平田博幸君。

〔町長 平田博幸君 登壇〕

○町長（平田博幸君）

小野 稔議員の一般質問にお答えいたします。

久々の登壇で相当緊張しているみたいで、過去三年八カ月の取り組みは愚直に謙虚に歩んで、議員各位の理解のもとに進めた事業でございまして、決して褒めたたえることではないと私はそう思っております。

それでは、町政問題についてのこの平田町政のこれまでの取り組みと総括についてであります。私は平成二十三年十

一月の選挙戦で、融和、教育、福祉、産業、入札、効率の六つの柱を公約に掲げ、町民の皆様に負託を得て、公約の実現に向けて愚直に謙虚に歩んできたところでございます。

融和では、ことしで合併十一年になりますが、二町村の融和のためには町政について一つ一つに議論いただくことが有効と考え、一般公募による五十人委員会を立ち上げました。町民の皆様の生の意見を聞くことができるまちづくり座談会の開催など、そのとき出された意見について実際の政策に反映させることもできました。さらに、町民運動会を六年ぶりに復活させることもでき、両地区の融和について重要な歩みを果たせたのも皆さんのおかげと痛感してございます。

そして、教育は人づくりであります。学校教育が中核となり、児童生徒が学習に主体的に取り組むことができる環境の構築に努め、地域に開かれた信頼される学校づくりを推進してまいりました。施設面では、藤崎小学校や常盤小学校の校舎や体育館、グラウンドなどの学校施設を計画的に改築整備し、教育環境の充実を図ってまいりました。また、内容面では確かな学力の実現に向け、各小中学校へ電子黒板とデジタル教科書などのICT機器を導入し、変化する社会の実態に対応できる学習環境の整備にも努めてまいりました。今後も、次世代を担う子供たちが変化の激しい社会の中でたくましく生きていくために、知徳体のバランスのとれた教育を推進し、児童生徒の生きる力をはぐくむよう努めてまいり所存であります。

少子高齢化社会がますます深刻さを増す中、福祉においては子育てしやすい環境の実現のため、乳幼児、小中学生の医療費の無料化にも取り組んでまいったところでございます。また、藤崎、常盤の両老人福祉センターを改築することができ、お年寄りや町民に快適な生活を送ってもらう手助けができたものと確信しております。

産業においては、町の基幹産業である農業を元気にしようと、農産物拠点づくり事業について、議員の皆様のご理解のもと検討を始めることができました。今後ともしっかりと説明を行いながら、基幹産業である農業振興にさらなる努力をしてまいります。

平成二十三年の政治混乱の原因の一つになった入札においては、公募型指名競争入札を導入し、透明性、競争性を促進

することができました。競争原理がしっかりと機能するよう、今後とも改善を進めてまいります。

効率においては、文化センターなど社会教育施設への指定管理者制度を導入し、効率的な財政運営を図るものと確信してございます。

公約の中には、予想以上に進んだもの、もう少し進めたかったものもさまざまありますが、私としては一定の成果があったものと議員各位に感謝するものでございます。今後とも、ただただ町民の幸せのために、愚直に謙虚に取り組みたいと考えてございます。

次期町長選についてであります。私はこれまで町民が主役の活力あるまちづくり実現のため、一生懸命努力してまいりました。この一期三年八カ月でようやく町民の意見が町政に届くようになってきたのかなと、少しながら感じているところでございます。町民の皆様が藤崎町に住んで本当によかった、生まれてよかったと心から思える町になるよう、誠心誠意、議員各位の協力、そして町民各位の町民参画型のまちづくりのために今後も邁進していきたい、そういう思いでございます。

以上、小野議員の質問に対する登壇での答弁とさせていただきます。

○議長（野呂日出男君）

六番小野 稔君の一般質問に対する答弁が終わりました。

これより六番小野 稔君に再質問を許します。小野 稔君。

○六番（小野 稔君）

九月二十九日告示、十月四日が選挙ということになっておりますけれども、どうか平田町長におかれましては、今の決意を胸に秘めながら選挙戦に臨んでいただきたいと、そう思います。そしてまた、藤崎町においては、内閣総理大臣補佐官木村太郎さん、それから県会議員の阿部広悦さんと、この二人の強い味方がありますので、その二方を横のつながりを強くしながら、これからの町政を担っていただきたいと思い、最後になりますけれども、一般質問を終わらせてい

たきます。

○議長（野呂日出男君）

これで六番小野 稔君の一般質問は終了いたしました。

以上で一般質問を終わります。

これをもって本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午後二時二十四分

---